

1 京都府内の市町村の歴史

出典：京都府市町村合併史（昭和43年3月京都府発行）

京都府における戦後の市町村合併

戦後、京都府では全国に先駆けていち早く市町村合併に取り組んだ。背景には全国の町村人口平均に比して京都府の町村人口平均が著しく少なく（全国平均5,076人、京都府平均2,886人、少ない方から数えて全国3番目：昭和22年10月1日現在）、小規模町村が多いことから戦後期の混乱の中、地方財政逼迫の影響をまともに受けたこと、その一方で新制中学校経営を始めとする一部事務組合が全国に比して相当進んでおり、町村間の繋がりが密接であることが主因としてあげられる。

全国的には、

町内会・部落会廃止による市町村の事務増加

新制中学校制度発足による設置・運営経費の確保

自治体警察の創設による市町財政の圧迫

農地改革に伴う地主支配の崩壊

等が町村合併に影響を与えたとされているが、中でも、新制中学校制度発足、その後学校経営に必要な人口規模が8千人とされたことが、京都府における町村合併に大きな影響を与えた。

次に、京都府における戦後の合併経緯を概略する。

（1）京都府自治制度調査委員会による町村合併促進

昭和23年頃から府会において町村合併の必要性が説かれ、木村知事は町村の窮状を理解しつつも地方自治法の本質に照らし、町村の自主的な運動を希望すると表明した。

これより先、昭和22年11月に府会では地方自治制度の強化刷新について調査審議するため京都府自治制度調査委員会を設置し、地方財政問題や地方出先機関の在り方について自主的な調査研究を行ってきたが、府会での合併議論を受けて、町村財政難の打開策として町村合併を促進することとした。

委員会では府地方課や町村会と緊密な連携をとり、昭和24年2月に町村合併に関する試案を各町村長及び町村会議長に送付し、合併気運を大いに高めた。試案の内容は、京都市編入の動きがある愛宕郡及び乙訓郡を除く191町村を、だいたい3分の1の64町村に統合しようとするものであった。

一方、木村知事も昭和24年に入り町村合併を府政の重要課題として取り上げるようになり、1町村当たりの人口を8千人位として推進したいとの意向を明らかにした。これはシャウプ勧告前の動きであるという点で注目される。さらに町村合併奨励のため必要な予算措置（主に合併資料の作成配付に要する経費及び現地における指導のための出張旅費等）を行い、積極的な啓蒙に乗り出した。

町村における取組とは別に、京都市をはじめとする五大都市において特別市制運動が展開されたことも、周辺町村の合併に少なからず影響を与えた。特別市制運動は戦前から大都市が府県の監督から離れ完全に独立しようとするものであるが、府県並の強大な権限を有するものとなることから、周辺町村にとっては当時の経済情勢に鑑み、京都市編入を希望する積極的な動きが見られるようになった。

この動きは昭和23年4月の葛野郡小野郷村及び中川村の編入を皮切りに、昭和25年12月までに愛宕郡、乙訓郡11か村の合併となって結実した。その他、洛南方面においても、京都市編入か町村間合併かで議論がなされた。

府下町村部においても、知事の大町村主義の表明、府自治制度調査委員会の合併勧奨に基づき、各地で合併の気運が盛り上がり、その結果昭和24年初頭以来26年4月までの2年有余の間に町村の合併又は市に編入の実現をみたものは22件に及び、2市を新設、65村を減じるなど大いに自治の強化をみた。また、結果的にのちに町村合併が国家的事業として推進されていく先駆的役目を果たしたこともなった。

なお、いずれも自主的な合併であり、のちの町村合併促進法下の合併に見られるような村をあげての反対運動や目立った町村間の対立が見られず、平穏に行われたことは特筆すべきことである。

(2) 町村合併促進法制定まで

戦後の町村合併促進政策はシャウプ勧告を契機として町村合併促進の必要性が説かれたこと、新制中学建設、役場人件費の増大や国民健康保険の町村負担分による町村財政窮迫化が進んだことが主因であるとされていたが、全国に先駆けて合併に取り組んだ京都府においては、既に合併した町村の適正な運営が次なる課題とされた。

注...昭和25年3月末から26年4月1日までの全国合併町村数356町村のうち、京都府だけで実に57町村を占めていた。

朝鮮戦争終結後の昭和27年頃から、再び不況となり地方財政窮迫する中、府内の既合併町村は合併町村協議会を設け、財政援助を政府に陳情し、さらに合併町村育成のための法的措置や合併資金助成、ひいては町村合併促進法制定を求めるようになった。

さらに、この動きは全国に広まり、昭和27年3月に全国合併町村協議会を設置するとともに、全国町村会内に事務所を置くなど、全国町村会でも全面的にこれを支援した。協議会委員長には当時の堀大宮町長が選ばれるなど、ここでも京都府は全国のリーダー的役割を果たしている。また、協議会において市町村合併促進法案を作成し、全国町村会で多少の修正の上、合併町村全国大会で決議された。なお、法案の起草は元京都府地方課員で当時京都府町村会事務局次長が作成したものであった。

全国町村会では、促進法案を内に抱えながら、政府（自治庁）における立法を期待している一方で、自治庁は地方制度調査会に対する配慮や関係省庁の異議に対し慎重な姿勢を

崩さず、議員立法としての上程を望んでいた。

結局、全国町村会事務局で、協議会案、自治庁案を参考に町村合併促進法案要綱をまとめ、紆余曲折の末、参議院地方行政委員会での議決を経て両院可決、昭和28年9月1日に公布された。

(3) 町村合併促進法下の町村合併

町村合併促進法は、昭和28年9月1日公布、10月1日施行されることとなり、閣議決定により3年間に概ね現在の町村数を3分の1とすることを目途に強力に推進する方針を決定、内閣に町村合併促進本部を設け、町村合併に関する基本方針及び基本計画を定めた。基本計画では人口8千人未満の小規模町村を合併することとされていた。

京都府では、全国に先駆けて町村合併に積極的に取り組んだが、なお、適正規模である人口8千人に満たない小規模町村が多く、さらなる規模適正化に向けて努力した。

具体的には、町村合併に関する計画を調査審議する知事の附属機関として、さらに知事の求めに応じて町村合併の促進について啓発、宣伝、勸奨およびあっせんを行うことができる機関として町村合併促進審議会が設置された。

さらに、町村合併基本計画に基づき、昭和28年11月から12月にかけて町村実態調査を行い、調査結果を踏まえて12月上旬に合併試案を作成した。

実態調査にあたっては、審議会での申し合わせにより、府地方事務所の協力を得て行うとともに、その他の活動として自治庁から長野行政課長を招き府内2か所で講習会を開催し、また啓発資料を作成し、実態調査に併せて啓蒙宣伝を行うなど、精力的な取組が見られた。

当時の町村の状況は、合併促進法制定以前から各地で具体的な話し合いが行われ、また昭和28年8月の南山城水害や9月の13号台風による復旧作業のため、町村財政窮乏しており合併気運の盛り上がりを見せていた。

昭和29年4月、京都府町村合併計画が策定された。現状の5市144町村を6市39町村に再編するものであった。なお、京都府においては、行政能率向上のため、できる限り規模を大きくするものとし、標準人口8千人以上の町村合併についても適当であると認められるときにはこれを考慮することとされた。また、計画上合併不能町村とされた町村は存在しない。

各地で議論を重ねた結果、京都府は全国的に見て出足は決してよくなかったが、概ね計画どおりに合併が進み、とりわけ昭和30年4月の統一地方選挙を一つの山として、昭和29年6月1日から30年4月20日までの間に88町村が減少してようやく一段落した。昭和29年6月1日宮津市発足直前の5市25町119村は、7市34町22村となり府内の市町村地図は大きく塗り替えられた。

統一地方選挙後は、南山城水害の後始末に忙殺されている山城地区を中心に残る未合併

町村に対する、さらなる合併推進を図るとともに、合併町村の育成が重要な課題となった。未合併町村についてはそれぞれしこりを抱えており、町村合併促進法の失効を目前に控え、審議会が現地を乗り込んで実態調査を行い、積極的に働きかけるなどの活動が見られた。

年が明けて昭和31年に入り、いよいよ町村合併促進法が失効する9月までに計画どおり合併を実現すべく、審議会委員が東奔西走、個別に現地に赴いてあっせんを続けるなどの努力が実り、再び合併問題に盛り上がりが見られるようになり、注目を集めていた中郡五十河村の大宮町合併が実現したほか、夜久野町設置、佐賀村、長善村の分割編入など、当初困難を極めるとされていた懸案の合併が続々と実現していった。

残る未合併町村についても、町村合併促進法失効直後に制定される新市町村建設促進法に処理を委ねることとし、9月30日、京都府町村合併促進審議会は3年間にわたる活動に終止符を打った。

(4) 新市町村建設促進法に基づく町村合併の推進

昭和31年6月30日、町村合併促進法に基づく合併によって生まれた新市町村の健全な建設を促進するため、新市町村建設促進法が公布、一部を除き即日施行された。併せて、未合併町村の町村の合併を強力に推進することとされた。町村合併推進を実効あるものとするため、知事において合併が必要であると認められる場合には、新市町村建設促進審議会の意見を聞き、内閣総理大臣に協議して合併計画を定め、これを関係市町村に勧告することとされた。また、勧告を当該市町村において受諾しない場合は、当該市町村の選挙人の投票により市町村の合併を行うことができることもその内容に盛り込まれた。

京都府においては、昭和31年9月末町村合併促進法による最終段階の大量合併が実現し、53市町村に再編された。さらに合併推進計画外のものでは加佐郡加佐町の舞鶴市編入及び久世郡淀町の京都市編入があり、合計51市町村となっていた。

知事は、京都府新市町村建設促進審議会の答申を経て、昭和32年4月に次の未合併町村に対し、合併の勧告を行いこれを公表した。

乙訓郡向日町、長岡町、久世村、大原野村、大山崎村

綴喜郡井手町、多賀村

相楽郡笠置町、南山城村

亀岡市、南桑田郡篠村

天田郡夜久野町、上夜久野村

宮津市、与謝郡岩滝町

熊野郡久美浜町、佐濃村

また、合併後においても新市町村とこれに隣接する市町村との間において市町村の境界変更に関する争論があるときは、昭和32年3月31日までの間に限り新市町村建設促進審議会の委員の内から任命する町村合併調整委員にあっせん又は調停を行わせることがで

きるものとし、解決の見込みがない場合において特に必要があると認める場合には、当該地域内の選挙人の投票により境界変更の決定をすることができることとされた。さらに都道府県の境界にわたる市町村の境界変更についても同様の手続が定められた。

このことから、京都府においては昭和33年4月1日に亀岡市西別院町の一部を大阪府豊能郡東能勢村に編入し、これとは別に、同日をもって南桑田郡榎田村を関係団体の議決を経て大阪府高槻市に編入することとなった。

先の知事の勧告を受けて、関係町村における町村合併調整委員の努力もあって、紆余曲折を経た上で、井手町と多賀村、夜久野町と上夜久野村の合併が実現した。

(5) 町村合併最終処理計画に基づく処理

昭和33年12月、町村合併促進法施行以来5年になり、政府は未合併町村について合併の行われない事由を検討し、必要な措置を講ずるため新市町村建設促進法の一部を改正し、合併計画の変更を行い得ることとした。法改正を受けて、国では町村合併最終処理方針を定め、町村合併問題に一定終止符を打つこととした。

これを受けて、京都府でも未合併町村について処理計画を作成することとし、自治事務次官の承認を経て京都府町村合併最終処理計画が決定された。

その結果、残る未合併町村については計画上、以下のとおり位置づけられた。

亀岡市と篠村...篠村の規模が著しく適正を欠き、合併の必要性が特に顕著であると認められたことから、昭和34年9月末に合併。

宮津市と岩滝町...宮津市は岩滝町を挟んで飛び地状態であり、市は町との合併を望んだが、町は住民の生活形態、産業形態の相違と、財政上の自立可能を理由に反対、しばらく時期の熟するのを待つべきものとされた。

向日町他4町村...乙訓郡内5か町村の合併を勧告していたが、向日町、長岡町はともに不交付団体で財政的にも自立可能であり、合併には消極的であった。府は乙訓地域が分割されることなく京都市の衛星都市として発展することを期待し、合併の方向を示すにとどめた。

笠置町と南山城村...笠置町は合併に積極的であったが、同町の赤字財政を理由に南山城村が消極的であり、静観することとした。

その後、久世、大原野両村は郡一本化の実現が薄いとみるや、一転京都市への編入を希望するようになった。昭和33年2月の京都市長選挙に際し、市長公約として乙訓郡合併を声明するとともに乙訓郡5か町村に合併を申し入れるという背景があった。両村会及び京都市における編入議決に際し、残る3か町村で対応策を協議、府も審議会に諮問したところ、郡内5か町村で組合経営している中学校及び隔離病舎の問題解決を図った上で京都市への編入を認めるべきとの答申がなされ、昭和34年11月1日をもって両村の編入が

実現した。

以上、昭和28年以来全国的な規模で町村合併が展開され、京都府においては町村合併促進法施行当時の149町村が両村の京都市編入を最後に44市町村となり、現在に至るものである。

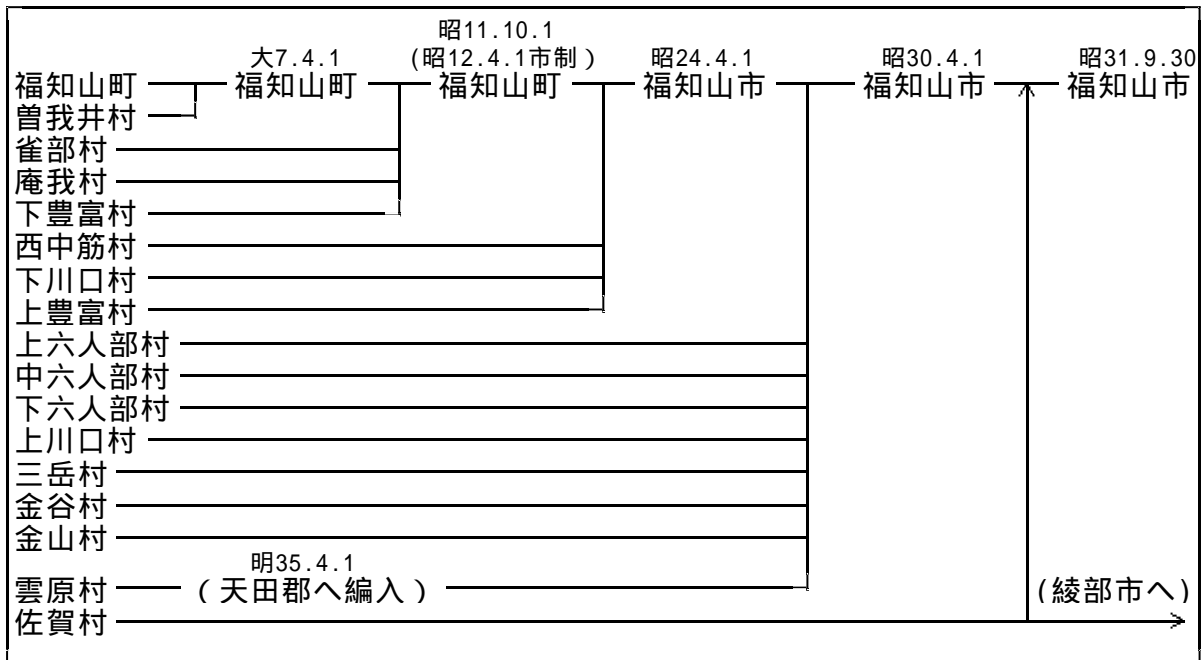
京都府における戦後の合併小史

年 月 日	事 項
昭和22年11月	・府会に自治制度調査委員会設置(昭和24年8月まで存続) 当時府下3市25町186村(214市町村)
23年 4月 1日	・葛野郡中川村小野郷村を京都市に編入 ・与謝郡野間村(字須川の一部は日ヶ谷村に編入)を竹野郡に編入
10月	・府会質問において零細町村を人口五千目標合併提唱 ・府会自治制度調査委員会町村合併を促進
12月	・木村知事町村合併奨励を24年度府政重点目標にすると発表
24年 2月23日	・自治制度調査委員会町村合併試案を発表、合併を奨励する 〔試案概要〕...葛野郡2村京都市編入後の町村数209のうち愛宕・乙訓2郡の18町村を除いた191町村を3分の1の64町村に統合
3月	・府の合併推進により各町村に合併協議開始の気運生じる
4月 1日	・愛宕郡雲ヶ畑村他7ヶ村を京都市に編入 ・天田郡西中筋村他2ヶ村を福知山市に編入 ・新制中学再編成統合
5月	・地方課「町村合併の手引」配付
7月 1日	・豊里村設置
8月27日	・シャープ税制改革第一次勧告(町村合併を考慮し、小規模な行政の不利益を克服すべきである)
10月 1日	・長岡町設置
25年 4月 1日	・網野町設置
6月	・府会舞鶴分離問題否決
8月 1日	・綾部市設置
9月21日	・シャープ税制改革勧告(第二次)
12月 1日	・乙訓郡大枝村羽束師村久我村を京都市に編入
26年 1月 1日	・佐濃村設置
3月 1日	・宇治市設置
4月 1日	・城陽町、精華村、瑞穂村、大宮町設置 ・田辺町、木津町、加茂町、園部町、八木町、須知町、河守町、宮津町、久美浜町が近隣村を編入
7月11日	・南桑水害、亀岡の平和池決壊
11月	・京福道路(京都-小浜)竣工
28年 8月14日	・南山城水害、井手町大正池決壊
9月 1日	・町村合併促進法公布(10月1日施行)
9月11日	・「町村合併促進に関する件」閣議決定
10月	・町村合併促進基本計画を決定 町村合併推進本部決定(10月24日) 閣議決定(10月30日)
10月 5日	・京都府町村合併促進審議会発足 当時府下5市144町村(149市町村)
12月16日	・知事、審議会に合併計画を諮問
29年 3月11日	・審議会「町村合併計画」を答申
4月20日	・知事、町村合併計画策定(144市町村 39市町村)
6月 1日	・宮津市設置
10月 1日	・都々城村有智郷村を八幡町に編入 ・久御山町設置
11月 3日	・伊根町設置
12月 1日	・加悦町設置
12月15日	・和束町設置
30年 1月 1日	・亀岡市、峰山町、久美浜町設置

年 月 日	事 項
2月 1日	・丹後町設置
3月 1日	・野田川町、京北町、弥栄町設置
3月3 1日	・三和村設置
4月 1日	・天田郡上六人部村他7ヶ村を福知山市に編入
	・精華村、瑞穂村町制施行
	・南山城村、美山町、丹波町、日吉町、和知町設置
	・神吉村を八木町に編入
4月1 0日	・何鹿郡豊里村他4ヶ村を綾部市に編入
4月2 0日	・園部町、加佐町設置
3 1年 4月 1日	・三和村町制施行
6月3 0日	・新市町村建設促進法制定
7月 1日	・五十河村を大宮町に編入
8月 1日	・山城町設置
9月2 0日	・加佐郡由良村を宮津市に編入
9月3 0日	・宇治田原町、夜久野町設置
	・佐賀村、長善村分村合併
	・東本梅村を亀岡市に編入
	・湯船村を和束町に編入
	・町村合併促進法失効
	同法により29年4月合併計画策定以来107町村を減じ 合併進捗率93%となる
1 0月 1日	・京都府新市町村建設促進審議会設置（旧町村合併促進審議会廃止）
3 2年 3月 7日	・審議会は、未合併町村の町村合併計画（7市46町村を7市35町村に統合計画）を知事に答申
3月1 4日	・町村合併調整委員の調停に付す（東本梅、夜久野）
3月2 9日	・政府は、亀岡市西別院町2部落の大阪府東能勢村編入にかかる争論を中央審議会の町村合併調整委員の調停に付す
3月3 0日	・知事、町村合併計画を策定し、関係7ブロック17市町村に合併勧告
4月 1日	・久世郡淀町、北桑田郡京北町広河原を京都市編入
5月2 7日	・加佐町、舞鶴市に編入
1 2月	・府は合併市町村に、補助金交付制度を設ける
3 3年 4月 1日	・亀岡市東本梅町字若森、南大谷の一部を園部町に編入
	・南桑田郡榎田村を大阪府高槻市、亀岡市西別院町の一部を大阪府豊能郡東能勢村に編入（越府合併）
	・井手町設置
5月 3日	・佐濃村を久美浜町に編入
1 2月1 6日	・「町村合併最終処理方針」閣議決定
1 2月2 3日	・自治事務次官から「町村合併最終処理に関する件」を各都道府県に通達
3 4年 1月 1日	・夜久野町上夜久野村合併夜久野町設置
1月3 1日	・知事、町村合併最終処理計画を諮問
2月1 6日	・町村合併最終処理計画答申
	関係市町村 亀岡市・篠村 宮津市・岩滝町 向日町・長岡町・久世村・大山崎村・大原野村 笠置町・南山城村
3月2 8日	・町村合併最終処理計画決定
9月3 0日	・篠村を亀岡市に編入
9月	・審議会、乙訓郡の町村合併につき答申
1 1月 1日	・乙訓郡久世村大原野村を京都市に編入
3 6年 6月2 9日	・新市町村建設促進法中、合併推進、争論処理規定失効

市町村名	福知山市	郡名	旧天田郡、与謝郡、何鹿郡
------	------	----	--------------

合併の流れ（明治22年4月1日以降）



昭和31年9月30日、佐賀村を大字印内、山ノ口、報恩寺の全区域及び大字私市の一部は福知山市へ、大字石原、小貝の全区域と大字私市の一部は綾部市へ編入。

旧藩等（江戸時代～）	福知山藩、鶴牧藩、綾部藩、柏原藩等 豊岡県 京都府
現体制に至る経緯（合併に際し問題となった事項等）	<p>与謝郡雲原村を天田郡に編入（地形、交易上の理由） 曾我井村の編入に際し、分村の動き（東西の利害不一致） 上六人部村外7ヶ村編入（合併試案では8ヶ村を3ブロックに分けて合併とされたが、協議により8ヶ村編入を決定） 佐賀村大字印内他編入（旧私市村を分村して編入 上私市部落他は綾部市へ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大正以来、旧以久田村、小畑村（ともに現綾部市）と佐賀村の3ヶ村合併論があったが成就せず。（学校位置への影響等を懸念） ・府町村合併計画（昭和29年4月策定）では、佐賀村、豊里村、物部村及び志賀郷村の4ヶ村合併とされていた。 ・口佐賀地区は綾部市と、奥佐賀地区は福知山市との結びつきが強くそれぞれへ編入希望、中間の大字私市の取り合いとなった。 ・周辺村は先行して綾部市及び福知山市へ編入。 ・村会と区長の合同協議会により大字私市分割了承。最終的に府の勧告（自治法第8条の2）により分村編入決定。私市分村の議論過程は不明

市 勢	人 口	68,098人	面 積	264.24km ²
広域行政	広域行政圏	中丹地区広域市町村圏 （福知山市、舞鶴市、綾部市、三和町、夜久野町、大江町）		
	事務の共同化（一部事務組合）			

人口：平成12年国勢調査(速報値)，面積：国土地理院「全国都道府県面積調」（以下同様）

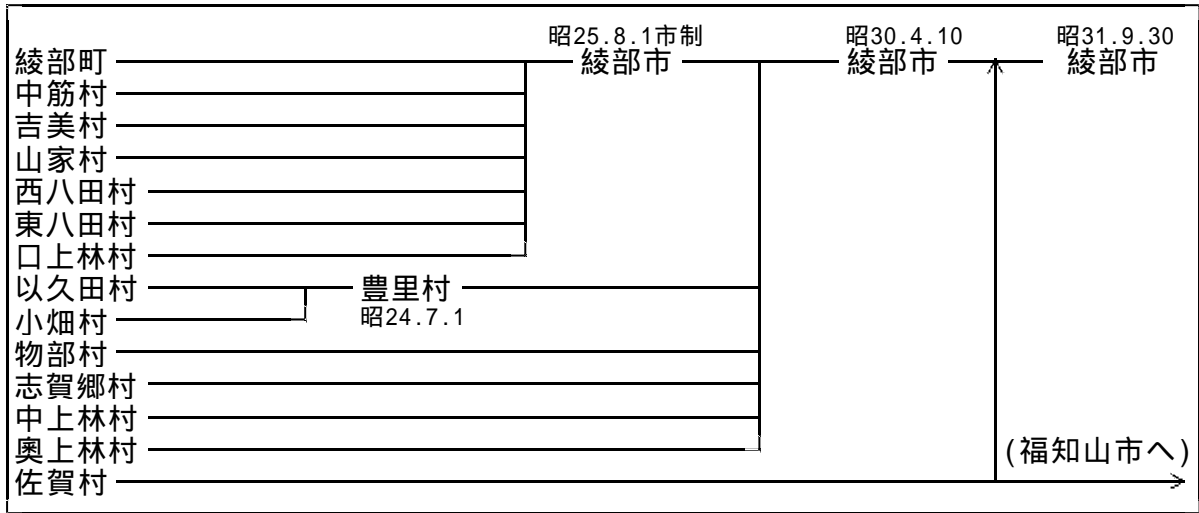
(舞鶴市 つづき)

	<p>舞鶴市と東舞鶴市の合併</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軍当局の要請（戦力増強、国防力充実という大義名分） ・舞鶴市は旧城下町・商業都市、東舞鶴市は新興の軍港都市とその性格を異にし、将来に禍根を残すことになった。 <p>舞鶴市西地区分離請求事件（昭和24年末～25年）</p> <p>分離運動の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦時中に合併した市町村については、自治法改正により住民投票の結果、府県議会の議決を経て分離することが可能となったため、全国的に分離運動が激しくなった。 <p>分離運動の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつて西が行政の中心。東は一漁村にすぎないとの西側の不満が東西の対立を呼ぶ。 ・東西間に山岳。中心地がなく地理的に不自然であり、経済的共通性も欠く。 ・公共施設の分布状態（主要施設が東西に散在） ・財政力の不均衡（東地区が西地区に依存） <p>加佐町設置</p> <p>合併の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由良川流域農村として由良村も含めた6ヶ村は、地形上はもとより政治、人情、風俗、産業、文化等の面で緊密な関係。 ・また、加佐郡の中心地である舞鶴市と多年相互依存関係。 ・一方で由良村は宮津市にも近く、この方面との交渉も。 <p>戦後の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新制中学校経営を巡り、校舎の分離・統合を繰り返すなど複雑な関係に。 ・6ヶ村合併、岡田3村または岡田上中2村の合併、舞鶴市への編入等多様な意見が出されたがまとまらず。 ・改めて町村合併促進法により、府の合併計画では6ヶ村合併としたが、依然舞鶴市との合併を望む意見が強く、6ヶ村で舞鶴市編入を申し入れ。 ・舞鶴市では、西地区分離問題から日も浅く、西地区では編入を望むも、東地区では反対。市議会でも東地区議員退場し、西地区議員を中心にかろうじて受け入れ決定。 ・岡田上村の編入申し入れ撤回を皮切りに、他村も撤回。 ・再度6ヶ村の合併協議開始するも、学校問題により由良村が脱退。5ヶ村で合併。 <p>加佐町編入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村の兼業化に伴う舞鶴市への依存度が高まるとともに、舞鶴市との対立が緩和。
--	---

市 勢		人 口	94,060人	面 積	341.68km ²
広域行政	広域行政圏	中丹地区広域市町村圏 (福知山市、舞鶴市、綾部市、三和町、夜久野町、大江町)			
	事務の共同化 (一部事務組合)				

	市町村名	綾部市	郡名	旧何鹿郡
--	------	-----	----	------

合併の流れ（明治22年4月1日以降）



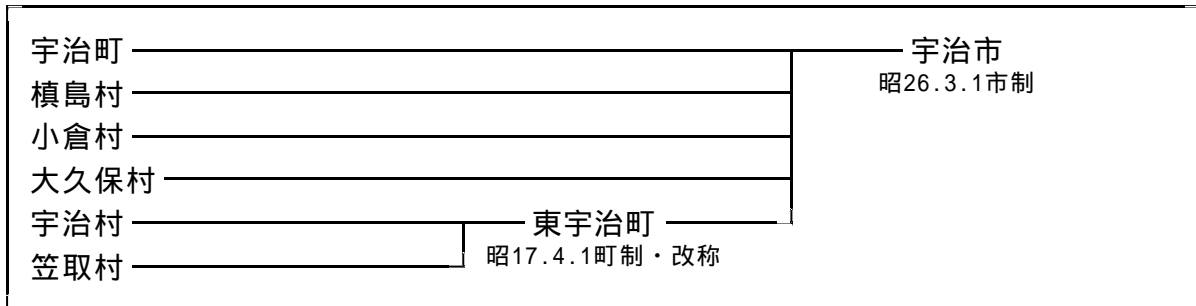
昭和31年9月30日、佐賀村を大字石原、小貝の全区域と大字私市の一部は綾部市へ、大字印内、山ノ口、報恩寺の全区域及び大字私市の一部は福知山市へ編入。

旧藩等（江戸時代～）	山家藩、綾部藩、久美浜藩等 豊岡県、平県、額田県 京都府
現体制に至る経緯（合併に際し問題となった事項等）	<p>豊里村設置（小畑村を以久田村に編入合併の上、改称）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大正以来、佐賀村を含めた3ヶ村合併論が唱えられた。 ・組合立の青年学校及び新制中学校経営により緊密な関係。 ・将来の財政力低下に備え、財政事情が悪化しないうちに合併した方が得策との判断。 ・佐賀村との合併及び綾部町を中心とした郡内大合併は時期尚早として見送られた。 ・府内での村同士の合併戦後初。以後、各地の合併の参考に。優良村表彰。 <p>何鹿郡内の町村合併</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府自治制度調査委員会合併試案では14ヶ町村を5ブロックに再編して合併することとされていた。 ・これに対し、地元では市制施行を見据えた郡一本化を望む声が高まった。 ・大きな混乱なく、段階的に郡一本化実現。 <p>佐野村大字石原他編入（旧私市村を分村して編入 下私市部落他は福知山市へ） （詳細は福知山市の項参照）</p>

市勢	人口	38,881人	面積	347.11km ²
広域行政	広域行政圏	中丹地区広域市町村圏 (福知山市、舞鶴市、綾部市、三和町、夜久野町、大江町)		
	事務の共同化(一部事務組合)	-----		

市町村名	宇治市	郡名	旧久世郡、宇治郡
------	-----	----	----------

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

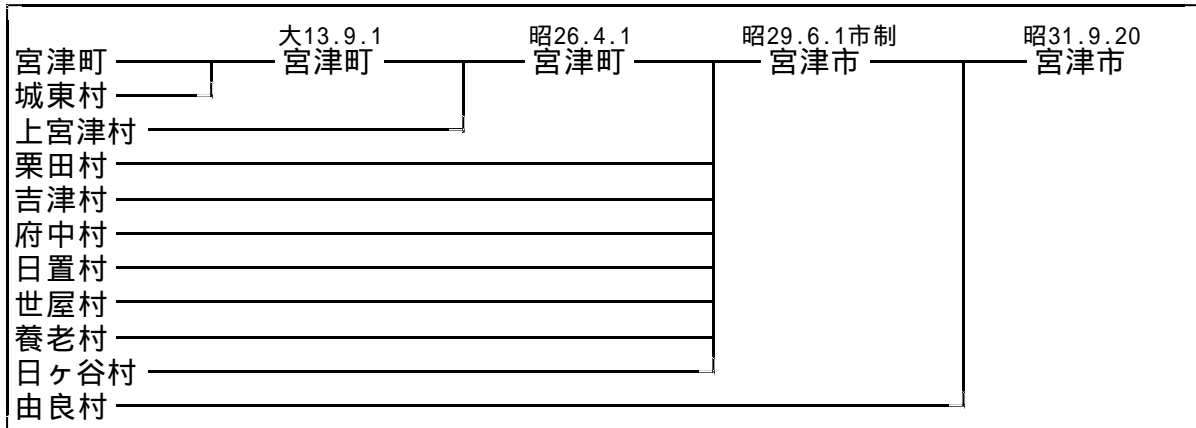


旧藩等（江戸時代～）	醍醐寺領、禁裏御料、幕府領、會津領等 京都府、淀県 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となつた事項等）	<p>笠取村の宇治村編入及び町制施行（東宇治町へ） 背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和6年京都市の周辺町村編入に際し、宇治郡山科町及び醍醐村が京都市に編入された結果、宇治郡は宇治村及び笠取村のみとなり、郡制が有名無実化。 ・全国的にも都市発展に伴う隣接町村の編入により郡域縮小の例多く、小郡を整理する方向であった。 <p>合併のメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠取村...小村維持の困難。合併による村内開発の可能性 ・宇治村...町制施行のチャンス <p>宇治市設置</p> <p>郡をまたがった合併</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2郡にまたがっていたが、地縁的に密接な関係があり、従来から合併論議。 <p>合併に対する反対意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東宇治町六地藏地区で京都市編入希望があったが、京都市編入の先例を調査し、5ヶ町村の合併が得策と判断。 ・財政上余裕のある宇治町で合併自重論が出たが、合併後の市の中心となる宇治町の繁栄可能性大として合併へ。 <p>京都市合併問題（昭和33年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乙訓郡久世村、大原野村の京都市編入に刺激。 ・観光開発にメリット（近畿観光圏構想が契機）。 ・城陽、久御山、宇治田原との合併による大宇治市構想も。市長選において、合併反対派が当選。事態収束。

市 勢	人 口	1 8 9 , 1 1 3 人	面 積	6 7 . 5 5 km ²
広域行政	広域行政圏	京都南部都市広域行政圏 （宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	城南衛生管理組合（宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、井手町、宇治田原町） 淀川・木津川水防事務組合（京都市、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町）		

市町村名	宮津市	郡名	旧与謝郡、加佐郡
------	-----	----	----------

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

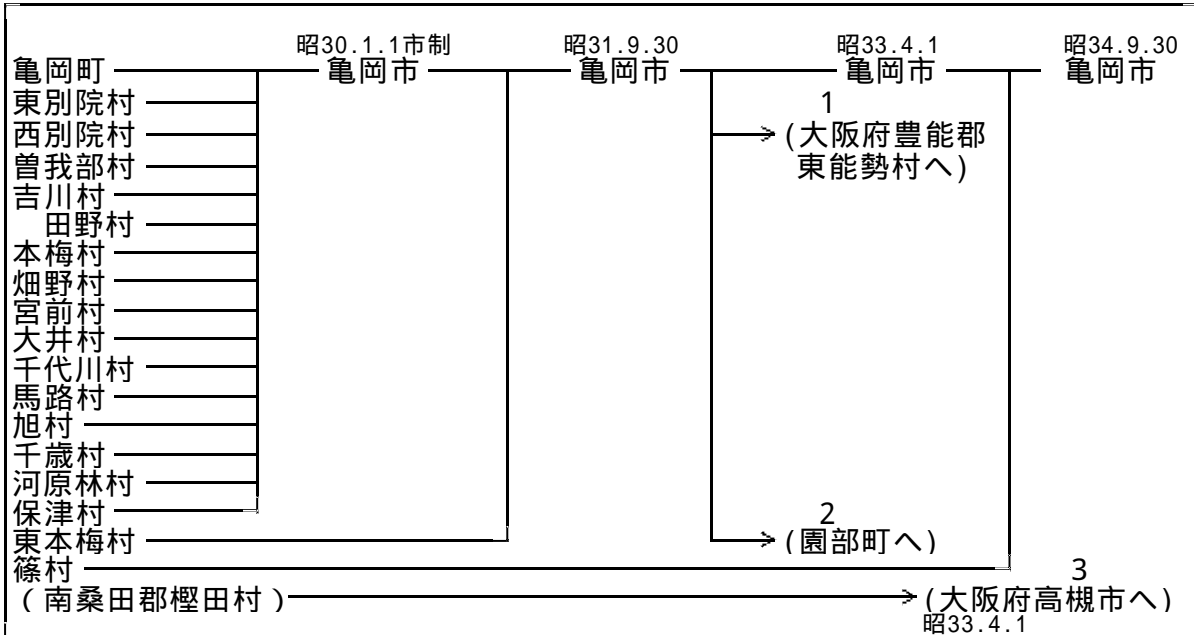


旧藩等（江戸時代～）	宮津藩 豊岡県 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となつた事項等）	<p>宮津市設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当時の町長が府の大町村主義に呼応し市制移行を希望。 ・府自治制度調査委員会案は6ヶ町村合併であったが、日置、世屋両村が将来の独立困難と判断、これに加わる。 ・吉津、府中両村と岩滝町による橋立町の設置も検討されたが、両村は経済・交通の面で宮津町と関係が深く断念。 <p>岩滝町の合併不参加 背景（岩滝町における事情）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩滝港を巡る旧藩時代以来の優位性や橋北地方の中心地としての地の利。 ・面積狭小ながらも機業地と知られ、財政に余裕。 ・合併により主体性が失われ、役場位置を喪失する懸念。 ・宮津市の観光行政と不一致。 ・町民気風が異なる。 <p>由良村編入（舞鶴市、加佐町との合併問題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤者の7割が舞鶴市という実情の中、加佐町の舞鶴市編入以前に舞鶴市への合併を申し入れたが、舞鶴市が飛び地になるという理由により見送り。 ・加佐町設置後、宮津市または加佐町のいずれかに合併する方針の基、住民意向調査を実施。大勢は宮津市合併。加佐町設置の際に由良村も同時に加佐町に加わる動きもあったが、中学校統合問題が原因となり合併不参加。

市勢	人口	23,276人	面積	169.28km ²
広域行政	広域行政圏	丹後地区広域市町村圏 （宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	岩滝町宮津市中学校組合（宮津市、岩滝町） 宮津与謝消防組合（宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町） 丹後地区広域市町村圏事務組合（宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		

市町村名	亀岡市	郡名	旧南桑田郡、船井郡
------	-----	----	-----------

合併の流れ（明治22年4月1日以降）



- 1 亀岡市西別院町字牧、寺田を大阪府豊能郡東能勢村へ編入。
- 2 亀岡市東本梅町字若森、南大谷の一部を園部町へ編入。
- 3 京都府南桑田郡榎田村を大阪府高槻市へ編入。

旧藩等（江戸時代～）	亀岡藩、園部藩、高槻藩、篠山藩、幕府領 京都府
現体制に至る経緯（合併に際し問題となった事項等）	<p>亀岡市設置（16町村合併。全国最多）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郡内一本化、ブロック合併（中学校区域）を始め、多様な案が出されたが、亀岡町を中心とする市制施行の気運が高まり、府の合併計画では18ヶ町村の合併が望ましいとされた。 ・ 大阪府への編入を希望している榎田村及び富裕な財産を有する篠村については合併を見送り、最終的に郡内16ヶ町村の合併及び市制施行が実現。 <p>東本梅村編入（亀岡市あるいは園部町編入を巡る村二分化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船南中学校の再編問題に絡み、東本梅村の園部町合併参加が強く望まれていたが、一方で亀岡市との経済的結び付きも強く、村内で亀岡派と園部派に別れ、村会において僅差で亀岡市への合併参加を決定。さらに、府議会において、両派の陳情合戦熾烈。村を上げての対立。 ・ 園部派部落の亀岡市への編入後、速やかな園部町への編入に向け、相互が努力する旨の、村長、村会及び各区長の覚書を交わすことにより最終的に亀岡市への編入決定。 <p>旧東本梅村南大谷、若森部落の園部町編入（旧村二分化問題再燃）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前述覚書を交わすも、市では新置財産区の経営安定、市会議員補選未実施問題の解決が先決であるとして、その後の編入問題に進展が見られなかった。 ・ 話が進展しないことに業を煮やし、園部派部落では全戸の表札を園部町と書き換える等の挙に出る。 ・ 亀岡派部落は旧東本梅村の地理的経済的一体性を理由に旧村分離に反対。 ・ 両派の主張隔たり大きく市長調停に持ち込まれる。 ・ 学校問題、財産区問題、農協問題が主要課題 ・ 市長調停あるも、なお解決は難航したが、最終的に決着。 <p>西別院町寺田、牧部落の大阪府豊能郡東能勢村編入（府境を越えた編入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧西別院村の概況（寺田、牧部落を中心に） ・ 村のほぼ中心の鴻心山を取り巻く形で8部落があった。

(亀岡市 つづき)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 牧は幕領、他は摂津国高槻藩。 ・ 寺田、牧、神地は背後に鴻応山を控え、南に開けて東能勢村に接し、これら3部落と他部落との境界は概ね大阪府と京都府の分水嶺をなしている。 ・ 寺田、牧は亀岡市の中心から約15～6km、東能勢村役場から約3km。 ・ 電信は西別院村のうち寺田、牧は東能勢局の管轄。 ・ 小中高等学校も東能勢村の方が近く、授業中の唱歌・体操の声さえきかれるという状況。 ・ 日常生活の購入は主として亀岡、嫁入支度等まとまった買物は大阪府池田方面、特産の寒天類販売は亀岡の会社を通じて販売、薪炭類は主として大阪、従として亀岡・京都、山林売却は主として大阪方面の業者。 ・ 亀岡市合併参加の経緯 ・ 郡内18ヶ町村合併構想を受けて村内部落ごとに意向打診を行ったところ、寺田、牧、神地は大阪府への分村合併を希望、残りは亀岡市合併希望。 ・ 郡内他町村の合併に向けた動きが活発化する中で、村の早急な態度決定が求められた結果、合併後の分離を条件として、一旦亀岡市に合併することやむなしとの空気。 ・ その旨、協定書に記し、西別院村も合併に参加。 ・ 東能勢村編入の経緯 ・ 編入問題に進展が見られないことから、市長、自治庁への要望活動活発に。 ・ 編入の気運を高めるため、地元住民で政治結社を結成。 ・ 一方、他部落は分離運動に批判的。 ・ 分離運動進展の中、神地では編入気運が萎え、合併断念。 ・ 両派協議整わず、国が設置する新市町村建設促進中央審議会による町村合併調整委員の調停に持ち込まれることになった。 ・ 分離による農協の弱体化、学校の存続維持が主要課題。 ・ 数度の委員会開催を経て、最終的に調停案を双方受諾。大阪府及び東能勢村も受け入れを可とし、編入決定。 <p>篠村編入</p> <p>篠村の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都鉄道（現JR山陰本線）、国道18号線（現国道9号線）開通により、京都市の近郊村としての性格強まる。 ・ 広大な村有林を保有し比較的富裕であった。 <p>亀岡市編入の阻害事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市との結びつき強く、京都市への編入希望。 ・ 村有林の帰属について不安。 ・ 平和池決壊による災害復旧及び被害に関し国・府・亀岡市を相手取った損害賠償請求訴訟が進行中であった。 <p>合併への道のり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 損害賠償請求訴訟の終結。 ・ 京都市側の編入拒否（京都市の南進策により、老ノ坂を越える計画なし）。 ・ 京都市合併の場合、財産区存続が認められないこと判明。 ・ 税滞納問題の解決、村財政の立て直しを経て合併。 <p>災害復旧、公共施設整備等により財産区財産を次々と売却、将来の財政に展望が期待できない状況にあった。</p> <p>南桑田郡榎田村の大阪府高槻市編入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地勢・経済的結びつきは高槻市と強く、拳村体制で合併。 ・ 府境を越えた合併故に、慎重に処理された。
--	---

市 勢	人 口	9 4 , 5 5 3 人	面 積	2 2 4 . 8 7 km ²
広域行政	広域行政圏	京都中部地区広域市町村圏 (亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町)		
	事務の共同化 (一部事務組合)	国民健康保険南丹病院組合 (亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町) 亀岡市及び園部町財産区組合 (亀岡市、園部町) 京都中部広域消防組合 (亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町)		

	市町村名	城陽市	郡名	旧久世郡、綴喜郡
--	------	-----	----	----------

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

久津川村	城陽町 昭26.4.1町制	城陽市
寺田村		昭47.5.3市制
富野荘村		
青谷村		

旧藩等（江戸時代～）	禁裏御料、幕府領、淀藩、會津領等 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>城陽町設置</p> <p>郡をまたがった合併（綴喜郡青谷村を含めた合併）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久世郡3村は青谷村合併を希望 富野荘村と隣接しており、とくに青谷村大字中とは聯合戸長等をおいていたなど、密接な関係。 ・青谷村においても綴喜郡多賀村、井手町との組合立中学校の統合校舎位置問題が解決しないことから、久世中学校（久世郡小倉村伊勢田所在）組合への参加を希望、さらには久世郡3ヶ村との合併を希望。 ・井手町、多賀村も青谷村の久世郡3ヶ村合併参加に同意。 ・合併協議において特に問題となった点はなかった。

市 勢	人 口	84,347人	面 積	32.75 km ²
広域行政	広域行政圏	京都南部都市広域行政圏 （宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	城南衛生管理組合（宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、井手町、宇治田原町） 淀川・木津川水防事務組合（京都市、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町）		

市町村名	向日市	郡名	旧乙訓郡
------	-----	----	------

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

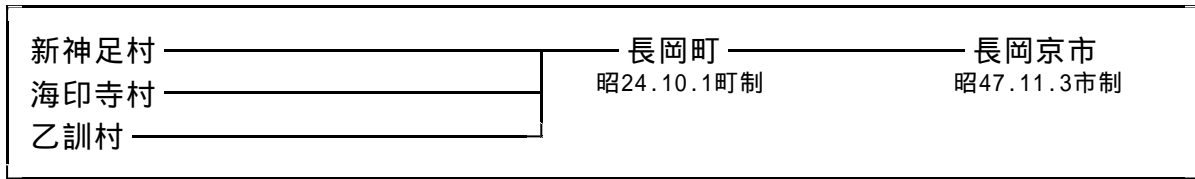
向日町	向日市
	昭47.10.1市制

旧藩等（江戸時代～）	宮家、公卿、社寺領 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となつた事項等）	<p>乙訓郡久我村、羽束師村、大枝村の京都市編入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後早々葛野郡2ヶ村が京都市編入に動き、愛宕郡、乙訓郡に波及。 ・京都市は南部町村の市編入に積極的（地勢的理由から将来の発展に有利と判断） 当時高まっていた京都市の特別市制度創設運動に向けた住民選挙を有利にするため、人口を増加させようとする意図もあった。 ・京都市に隣接する3ヶ村は、都市近郊として蔬菜の供給地でもあり、関係が特に深い。 ・当時乙訓郡内10ヶ町村合併構想もあった。 <p>乙訓5ヶ町村合併問題（久世村、大原野村の京都府編入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5ヶ町村合併促進協議会発足（向日町、長岡町、久世村、大原野村、大山崎村） ・向日町では、住宅誘致が軌道に乗り町財政にゆとりができたことから合併急がずの空気。 ・京都市長の編入希望表明、府知事の合併勧告にも、町民の福祉、厚生施設の充実を図った上で合併を考える方針で、時期尚早とした。 ・合併を希望する久世村、大原野村の単独編入が実現。残る3ヶ町村は改めて考えることとした。 ・知事が3ヶ町村は独立町村として自立可能のため、あえて京都市合併の必要なしとの意見を発表。 適正規模充足、不交付団体であったことから判断。 ・その後も京都市から編入に向けた動きも見られたが、これを静観。

市 勢	人 口	53,427人	面 積	7.67km ²
広域行政	広域行政圏	京都南部都市広域行政圏 （宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	乙訓環境衛生組合（向日市、長岡京市、大山崎町） 乙訓福祉施設事務組合（向日市、長岡京市、大山崎町）		

	市町村名	長岡京市	郡名	旧乙訓郡
--	------	------	----	------

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

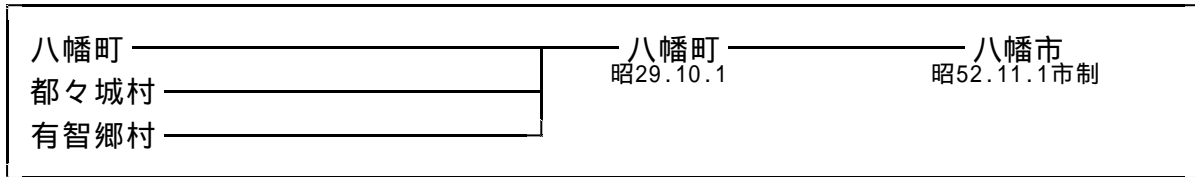


旧藩等（江戸時代～）	宮家、公卿、社寺領 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>長岡町設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後早々の京都市特別市制運動を契機として郡内合併論議が活発化した。 ・郡南部の新神足村、海印寺村、乙訓村、大山崎村の4ヶ村で合併協議するも大山崎村の不参加により、3ヶ村で合併。 <p>乙訓5ヶ町村合併問題（向日市の項参照）</p> <p>長岡中学校建設問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郡内5ヶ町村は組合立乙訓中学校（向日町所在）に通学していたが、人口急増対策の一環として、町単独で中学校（長岡中学校）を建設。町内生徒全員を収容。 ・乙訓中学校に近い井ノ内地区が長岡中通学拒否、向日町編入も辞さずとの構え。 乙訓中へ通学することで決着。 ・この時の町村間のしこりが長岡町の合併阻害の一因。 向日町とともに不交付団体、人口1万2千余で勢力均衡類似していることも合併の阻害要因。 <p>3ヶ町村による市制移行構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年3ヶ町村人口5万2千人 ・関係町村の意識が高まった時に実現すべきとして見送り。

市 勢	人 口	77,848人	面 積	19.19km ²
広域行政	広域行政圏	京都南部都市広域行政圏 （宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	乙訓環境衛生組合（向日市、長岡京市、大山崎町） 桂川・小畑川水防事務組合（京都市、長岡京市、大山崎町） 乙訓福祉施設事務組合（向日市、長岡京市、大山崎町）		

	市町村名	八幡市	郡名	旧綴喜郡
--	------	-----	----	------

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

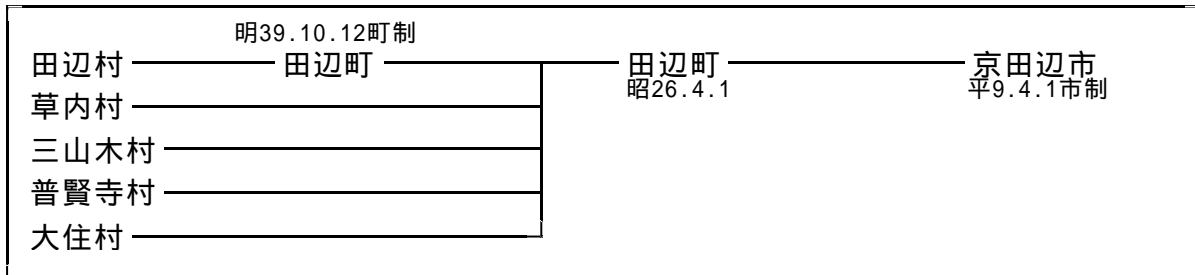


旧藩等（江戸時代～）	淀藩、神領等 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>都々城村、有智郷村編入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・綴喜郡大住村が都々城村、有智郷村との合併を希望するも、田辺町他の熱心な勧誘により田辺町合併に参加。 ・八幡町と2ヶ村の性格が異なる不安（八幡町...半商半農 2ヶ村...純農村）、人口の差異による2ヶ村の発言力の低下等が議論されたが、八幡町が最大限に配慮することとし、特に大きな問題もなく合併。

市 勢		人 口	7 3 , 6 8 2 人	面 積	2 4 . 3 8 km ²
広 域 行 政	広域行政圏	京都南部都市広域行政圏 （宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町）			
	事務の共同化 （一部事務組合）	城南市町村税滞納整理組合（八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町） 城南衛生管理組合（宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、井手町、宇治田原町） 澁川右岸水防事務組合（京都市、八幡市、久御山町） 淀川・木津川水防事務組合（京都市、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町）			

	市町村名	京田辺市	郡名	旧綴喜郡
--	------	------	----	------

合併の流れ（明治22年4月1日以降）



旧藩等（江戸時代～）	淀藩、宮領、御料等 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>草内村外3ヶ村編入 普賢寺村における議論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山間部であり、周辺地化するおそれ。 ・村南西部の打田、高船部落は奈良県生駒郡北倭村、高山村と地理的に関係深く、中学校生徒は奈良県に委託していた。 ・生徒の通学については現状を保つことを条件に合併参加。大住村における議論 ・綴喜郡都々城村、有智郷村と接し、関係も深いことから、両村との合併を望む声有り。 ・議論は難航したが、住民投票の結果（田辺町合併多数）を受けて、最終的に合併参加。 <p>戦後の早期に合併したとして、合併先進地としての視察が相次いだ。</p>

市 勢	人 口	59,576人	面 積	42.94 km ²
広域行政	広域行政圏	京都南部都市広域行政圏 （宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	城南市町村税滞納整理組合（八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町）		

	市町村名	大山崎町	郡名	乙訓郡
--	------	------	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

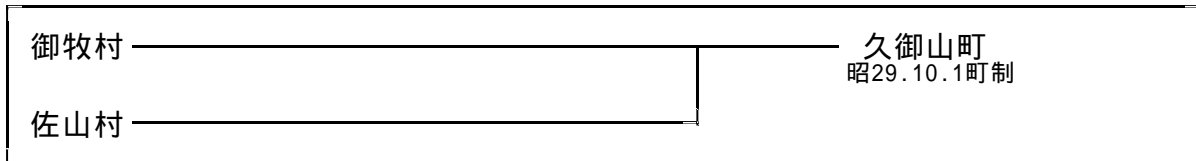
大山崎村	大山崎町 昭42.11.3町制
------	--------------------

旧藩等（江戸時代～）	宮領、公卿領等 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>長岡町合併不参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初、新神足、海印寺、乙訓、大山崎の4ヶ村合併構想に対し、委員会を設けた結果、合併を可としたが、村会において大山崎村は合併不参加。 <p>乙訓5ヶ町村合併問題（向日市及び長岡京市の項参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山崎村は郡内一本化を主張。 <p>大阪府三島郡島本町との合併</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乙訓5ヶ町村の合併可能性が薄いことを受け、島本町との越境合併を打診した経過あり。 <p>島本町内の工場で山崎工場を称するものがあり、大山崎村からの通勤も見られたほか、島本町の電話は山崎電話局（大山崎村内）の管内であった。</p> <p>島本町は大阪府から高槻市との合併勧告を受けたが、これを拒否。</p>

町 勢	人 口	15,736人	面 積	5.97km ²
広域行政	広域行政圏	京都南部都市広域行政圏 （宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	乙訓環境衛生組合（向日市、長岡京市、大山崎町） 桂川・小畑川水防事務組合（京都市、長岡京市、大山崎町） 乙訓福祉施設事務組合（向日市、長岡京市、大山崎町）		

市町村名	久御山町	郡名	久世郡
------	------	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

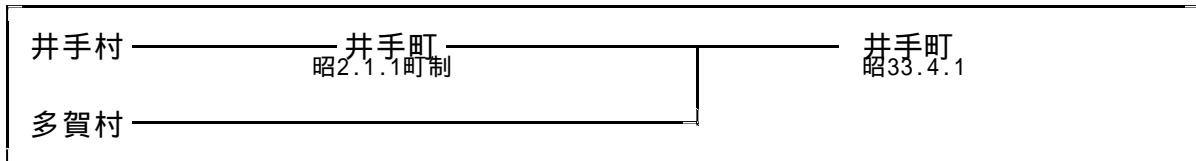


旧藩等（江戸時代～）	淀藩 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題と なった事項等）	<p>御牧村と綴喜郡美豆村の合併問題（大正15年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治の木津川及び宇治川の付け替えにより、美豆村は南北に分断、それぞれ、久世郡淀町及び御牧村と新たに隣接するようになり、密接な連携が生まれた。 ・木津川付け替えにより分断された八幡市の一部も含め、美豆村をそれぞれ淀町と御牧村に分割編入し、廃村とする案が知事から出されたが、八幡町が反対。 ・議論の末、昭和10年に美豆村は淀町に編入された。 昭和9年の風水害による美豆村役場倒潰も一因。 <p>久御山町設置（淀町との合併問題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御牧村、佐山村及び淀町の3ヶ町村合併が適当とされた（府自治制度調査委員会）が、淀町が京都市への編入を希望し協議は難航。 両村と淀町は産業構造が異なり、宇治川を挟むなど地理的条件も異なっていた。 ・一時期、淀町の京都市への編入協議が整わないことから、新たに3ヶ町村の合併協議気運が生じたが、結局不調。 ・さし当たり御牧村と佐山村が合併することに。 <p>淀町の京都市編入（昭和32年4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久御山町発足後、なお人口が7千人不足と適正規模に満たず、再度淀町との合併協議開始。 ・新町名、役場位置で折り合わず、逆に淀町は京都市との編入を決定。

町 勢	人 口	17,083人	面 積	13.86km ²
広 域	広域行政圏	京都南部都市広域行政圏 （宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町）		
行 政	（一部事務組合）	城南衛生管理組合（宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、井手町、宇治田原町） 澱川右岸水防事務組合（京都市、八幡市、久御山町） 淀川・木津川水防事務組合（京都市、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町）		

市町村名	井手町	郡名	綴喜郡
------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

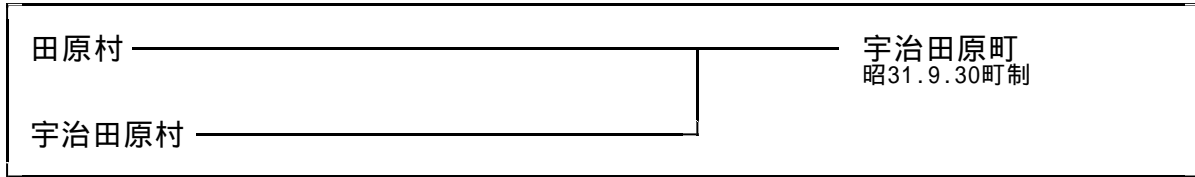


旧藩等（江戸時代～）	幕府領、禁裏御料、御料等 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>井手町設置（井手町、多賀村合併） 多賀村と綴喜郡青谷村との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦前から多賀村と綴喜郡青谷村の合併が議論されたが実現せず。 ・小学校経営、人家相接、産業形態、人口その他類似点が多く、昭和5年末には洛南一帯では最も合併の可能性ありと見られていた。 ・昭和初期には府の合併勧奨もあった。 南山城水害の影響 ・府の自治制度調査委員会合併試案では多賀村と青谷村との合併構想であった。 ・青谷村が城陽町設置に参加したため、改めて井手町と多賀村の合併協議が軌道に乗りかかるも、昭和28年に発生した南山城水害の復旧対策に全力を挙げるため、合併協議は一時棚上げ状態に。 ・その後の協議においても、災害復旧事業に起因する多額の債務を抱える中、遅々として協議は進まず。 その他、両町村の規模の違い（議員定数に差異が生じること等）やそれぞれに内部対立が見られたこと等が要因。 多賀村内ではなおも田辺町または城陽町との大合併を希望する意見が出ていたが、府の斡旋により最終的に両町村合併。

町 勢	人 口	9,102人	面 積	18.01km ²
広域行政	広域行政圏	京都南部都市広域行政圏 （宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	城南市町村税滞納整理組合（八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町） 城南衛生管理組合（宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、井手町、宇治田原町）		

市町村名	宇治田原町	郡名	綴喜郡
------	-------	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

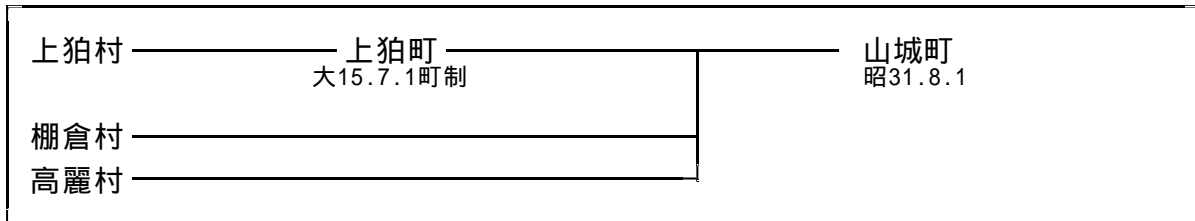


旧藩等（江戸時代～）	禁裏御料 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>宇治田原町設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的、地勢的、経済的なつながりが深く、新制中学校経営も組合立で行っていた。 ・両村の実勢が均衡し、田原村を通じて宇治、城陽方面につながるという地理的關係から、対等合併の場合に伴う役場位置の決定が問題となった。 ・昭和28年に発生した南山城水害の復旧対策に全力を挙げるため、合併協議は一時棚上げ状態に。 ・その後の協議においても、役場位置問題が決着せず、町村合併促進法の最終期限までもつれ込む。 ・最終的に村境付近に役場の位置を定めることで決着。

町 勢	人 口	9,840人	面 積	58.26km ²
広域行政	広域行政圏	京都南部都市広域行政圏 （宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	城南市町村税滞納整理組合（八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町） 城南衛生管理組合（宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、井手町、宇治田原町）		

	市町村名	山城町	郡名	相楽郡
--	------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

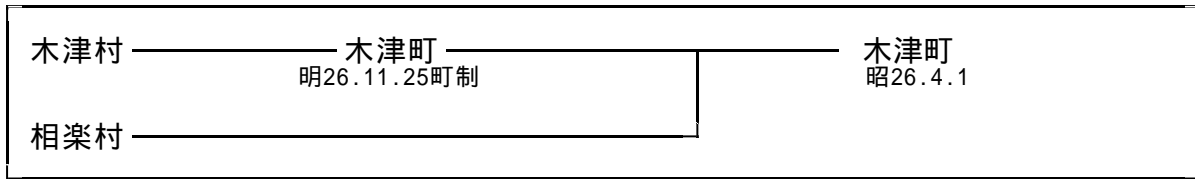


旧藩等（江戸時代～）	禁裏御料、藤堂藩等 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題とな った事項等）	<p>上粕村町制施行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町制施行に際し、高麗村あるいは木津町との合併が検討された。 ・しかし、高麗村とは商業地と純農村の人情等の違い、村有林の有無等が阻害要因となり、また編入合併を主張する木津町とも相容れず、合併は実現しなかった。 <p>山城町設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場位置と村有林の処分問題で歩み寄りが見られず、協議が難航。 ・府の斡旋により、新町役場の建設費の大半を上粕町が負担することにより、役場位置を上粕町内に置くことで3ヶ町村合意。

町 勢	人 口	9,122人	面 積	24.53km ²
広 域	広域行政圏	相楽地区広域市町村圏 （山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）		
行 政	事務の共同化 （一部事務組合）	国民健康保険山城病院組合（山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、南山城村） 相楽郡西部塵埃処理組合（山城町、木津町、精華町） 相楽中部消防組合（山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、南山城村） 相楽郡広域事務組合（山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）		

市町村名	木津町	郡名	相楽郡
------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

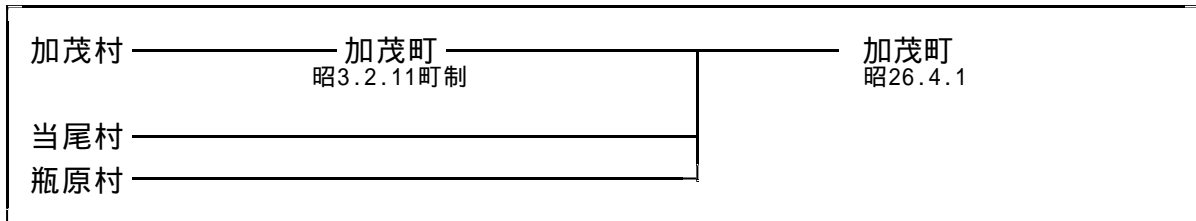


旧藩等（江戸時代～）	禁裏御料、御蔵入等 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>相楽村編入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ木津町は山城中学ブロック（上狛町外2ヶ村）と、相楽村は精華中学ブロック（川西村、山田荘村）との合併が検討された。 ・相楽村は精華ブロック3ヶ村と木津町の1町4村合併を希望していたが、川西村及び山田荘村が反対。木津町からの合併打診がきっかけとなって、両町村の協議が急速に進展。 ・相楽村は木津方面との交流が深く、その上同村は水が悪く、木津町の水道引き込みに期待するといった事情もあった。 ・村会協議会で合併先を協議した結果、交通、日常関係から木津町との合併に踏み切ることに。

町 勢	人 口	33,684人	面 積	23.63km ²
広 域	広域行政圏	相楽地区広域市町村圏 （山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	国民健康保険山城病院組合（山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、南山城村） 相楽郡西部塵埃処理組合（山城町、木津町、精華町） 相楽中部消防組合（山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、南山城村） 相楽郡広域事務組合（山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）		
行 政				

	市町村名	加茂町	郡名	相楽郡
--	------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）



旧藩等（江戸時代～）	藤堂藩（伊賀上野、伊勢久居）禁裏御料、例幣使領等 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題と なった事項等）	<p>当尾村、瓶原村編入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通、教育施設及び隔離病舎の共同経営により、古くから緊密な関係。 ・合併条件について特に問題がないことは、戦後初期の自主合併に共通であり、当町においても同様であった。 ・2村は新町名を望んだが、加茂町は議員定数の配分について譲歩することにより、加茂町の名を残すことに。

町 勢		人 口	1 6 , 0 0 4 人	面 積	3 6 . 9 7 km ²
広 域 行 政	広域行政圏	相楽地区広域市町村圏 （山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）			
	事務の共同化 （一部事務組合）	加茂笠置組合（加茂町、笠置町） 国民健康保険山城病院組合（山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、南山城村） 相楽中部消防組合（山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、南山城村） 相楽郡広域事務組合（山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）			

市町村名	笠置町	郡名	相楽郡
------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

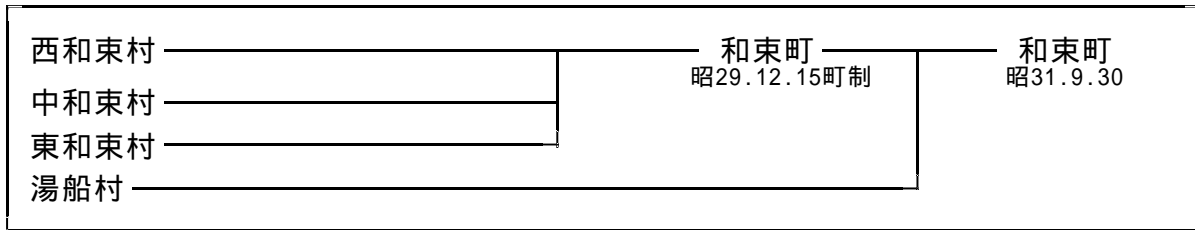


旧藩等（江戸時代～）	藤堂藩、柳生藩 津県、柳生県 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>大河原村、高山村との合併問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後、大河原村、高山村との3ヶ町村合併構想があったが、役場位置その他の問題で協議不成立。 ・南山城水害等による災害復旧が軌道に乗り、再度合併協議を開始したが、合併条件が不一致。大河原村と高山村の2ヶ村が合併し、南山城村を発足させた。 <p>南山城村との合併問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府審議会における斡旋があり、笠置町は合併に賛成であったが、南山城村では、新村建設に伴う課題解決が先決であること、村内に反対意見があること、合併しても適正規模の人口8千人に達せず、加茂町を加えた大合併を希望すること、などの意見が強く合併実現せず。

町 勢		人 口	2,056人	面 積	23.57km ²
広 域 行 政	広域行政圏	相楽地区広域市町村圏 （山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）			
	事務の共同化 （一部事務組合）	加茂笠置組合（加茂町、笠置町） 国民健康保険山城病院組合（山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、南山城村） 相楽郡笠置町南山城村中学校組合（笠置町、南山城村） 相楽中部消防組合（山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、南山城村） 相楽郡東部じんかい処理組合（笠置町、和束町、南山城村） 相楽郡広域事務組合（山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）			

市町村名	和束町	郡名	相楽郡
------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

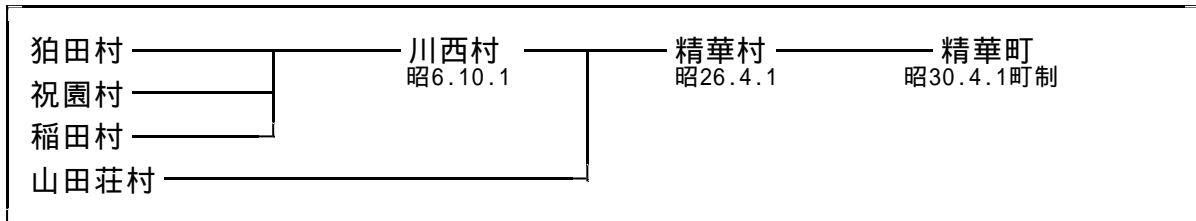


旧藩等（江戸時代～）	禁裏御料 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>和束町設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地勢、経済等あらゆる点において4ヶ村は一体的な関係にあった。 和束谷でつながる生活一体感、禁裏御料地、郷社天満宮の氏子を同じくしていたなど。 ・湯船村は村有林が大きく、合併に消極的。 和束3ヶ村に南山城水害の復旧事業による多額の起債未償還額があるなど財政状態がよくないことも影響。 ・湯船村の合併脱退を受けて、急遽和束3ヶ村で合併。 <p>湯船村編入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な合併の進展に対し、改めて合併協議開始。 ・合併に際しては、湯船村の村有林処分が大きな問題となったが、財産区を設置することで合意。 一千町歩に及ぶ広大な村有林がもたらす収益が、出費の度に村財政を救ってきた経過がある。 ・町村合併促進法失効直前に合併交渉妥結。

町 勢	人 口	5,457人	面 積	64.87km ²
広 域	広域行政圏	相楽地区広域市町村圏 （山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）		
	行政	国民健康保険山城病院組合（山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、南山城村） 相楽中部消防組合（山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、南山城村） 相楽郡東部じんかい処理組合（笠置町、和束町、南山城村） 相楽郡広域事務組合（山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）		

	市町村名	精華町	郡名	相楽郡
--	------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

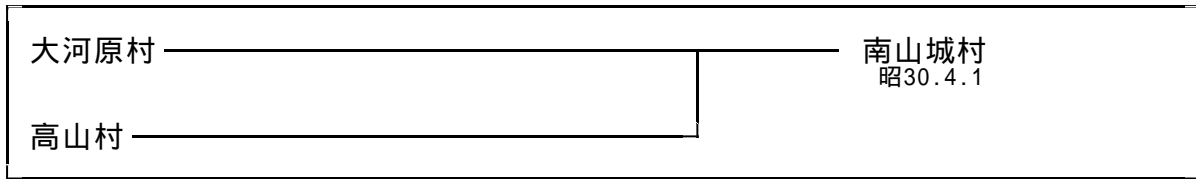


旧藩等（江戸時代～）	禁裏御料、岩築藩 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>川西村設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当時、府では不況対策として、小町村の合併は急務であるとしてこれを勧奨しつつあった。 ・たまたま3ヶ村の小学校舎がいずれも老朽化・狭隘のため増改築の必要に迫られ、その経費捻出に頭を痛めていたところ、府の勧奨と相まって合併論議が高まった。 ・その他、高等小学校、隔離病舎組合、水利問題、水防組合等についても密接な関係にあった。 <p>精華村設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相楽村を含む3ヶ村の合併構想であったが、相楽村が木津町も含んだ合併を希望。協議整わず、相楽村が合併協議から離脱、2ヶ村の合併に。

町 勢	人 口	26,359人	面 積	25.65 km ²
広域行政	広域行政圏	相楽地区広域市町村圏 （山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	相楽郡西部塵埃処理組合（山城町、木津町、精華町） 相楽郡広域事務組合（山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）		

市町村名	南山城村	郡名	相楽郡
------	------	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

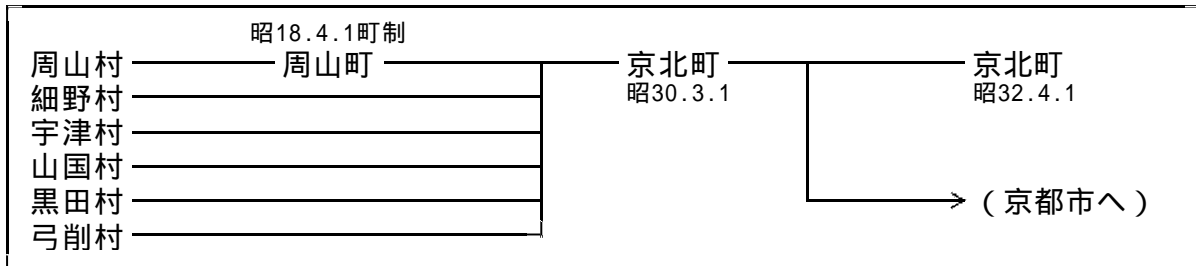


旧藩等（江戸時代～）	柳生藩 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題とな った事項等）	<p>南山城村設置(笠置町の項参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 笠置町と役場位置その他の問題で合併協議整わず。 ・ 高山村では奈良県添上郡月ヶ瀬村や三重県阿山郡島ヶ原村など、府県境をまたがる合併も検討。 経済交流その他地縁的關係で従前から深いつながりがあったが、戦後関西本線月ヶ瀬口駅の設置により關係が一層促進。高山村と月ヶ瀬村は旧柳生藩であった。 ・ 一方で奈良県では月ヶ瀬村を含む山間部6ヶ村で合併協議。三重県では上野市が月ヶ瀬村に合併を申し入れるなど1府2県にまたがり活発な動きが見られた。 ・ しかし、具体的な話が進展しないままに、府内3ヶ町村合併の協議が本格化。笠置町が協議から脱退したことから、大河原村と高山村の2ヶ村で合併。 ・ 南山城村発足後、改めて笠置町から合併の申し入れがなされたが、村は、加茂町を含めた大合併であれば相談に応じるとし、知事勧告もなされたが交渉決裂。

村 勢	人 口	3,784人	面 積	64.21km ²
広 域 行 政	広域行政圏	相楽地区広域市町村圏 (山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村)		
	事務の共同化 (一部事務組合)	国民健康保険山城病院組合(山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、南山城村) 相楽郡笠置町南山城村中学校組合(笠置町、南山城村) 相楽中部消防組合(山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、南山城村) 相楽郡東部じんかい処理組合(笠置町、和束町、南山城村) 相楽郡広域事務組合(山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村)		

	市町村名	京北町	郡名	北桑田郡
--	------	-----	----	------

合併の流れ（明治22年4月1日以降）



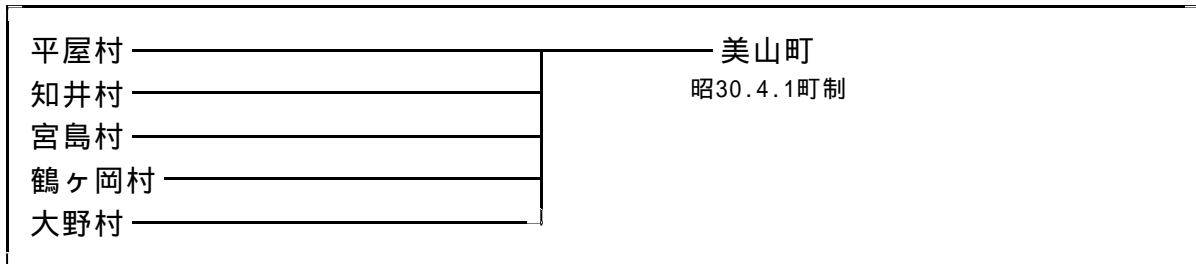
字広河原（旧黒田村）を京都市（左京区）へ編入。

旧藩等（江戸時代～）	園部藩、篠山藩、宮領、御料等 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題と なった事項等）	<p>京北町設置 合併の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦前は山間隔絶、交通網未整備により合併気運未成熟。 ・戦後、深見トンネルの開通、省営バスの京都小浜間開通、組合立中学校の開設等により合併気運高まる。 <p>合併パターンの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周山町は神吉村を含む7ヶ町村の合併を希望。 ・神吉村、黒田村及び細野村は京都市との合併を希望。 ・京都市が山城方面との合併方針であり、北桑田郡編入の意向がないことから、再度7ヶ町村合併を検討。 ・最終的に神吉村は八木町と合併することで決着。 ・黒田村では字広河原の京都市への編入を継続して検討する条件付きで、一旦合併に参加。 <p>広河原の京都市編入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京北町設置以後も継続して広河原の京都市編入に努力。 ・京北町全体の京都市編入を町議会全員協議会で可決したが、その後進展なし。 ・最終的に広河原地区の京都市編入を決定。

町 勢	人 口	6,686人	面 積	217.68km ²
広域行政	広域行政圏	京都中部地区広域市町村圏 (亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町)		
	事務の共同化 (一部事務組合)	国民健康保険南丹病院組合(亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町) 船井郡衛生管理組合(京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町) 京都中部広域消防組合(亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町)		

	市町村名	美山町	郡名	北桑田郡
--	------	-----	----	------

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

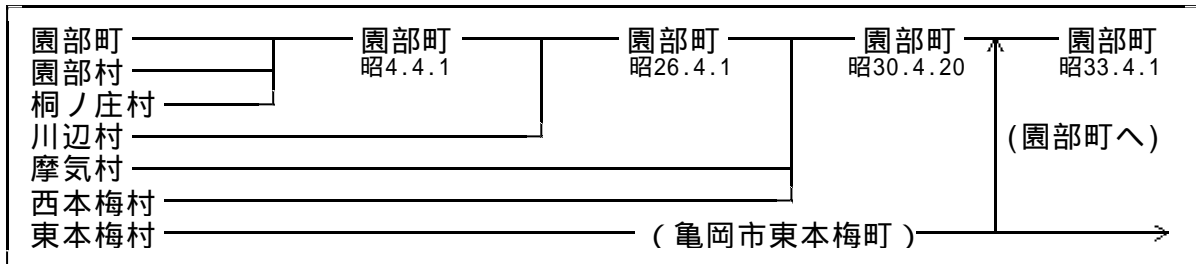


旧藩等（江戸時代～）	園部藩、篠山藩、御料等 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題と なった事項等）	美山町設置 合併の背景 ・戦前は山間隔絶、交通網未整備により合併気運未成熟。 ・戦後、郡南部（現京北町）での合併問題議論あるも北部では形勢観望の態。 ・府道京都小浜線の国道編入、組合立中学校の設置により、ようやく密接の度合いを深める。 合併論議の問題点 ・村有林の処分問題（村相互の不均衡）。 ・役場位置難航。 役場位置を巡る調整から、郡南部地区の合併より一月遅れで合併。

町 勢	人 口	5,231人	面 積	340.47km ²
広域行政	広域行政圏	京都中部地区広域市町村圏 （亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	国民健康保険南丹病院組合（亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町） 船井郡衛生管理組合（京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町） 京都中部広域消防組合（亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町）		

市町村名	園部町	郡名	船井郡
------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）



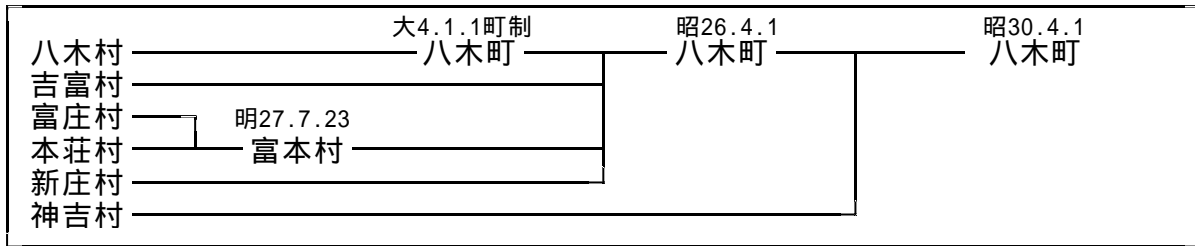
亀岡市東本梅町字若森及び南大谷の一部を園部町へ編入

旧藩等（江戸時代～）	園部藩、亀岡藩 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となつた事項等）	<p>園部町合併（園部町、園部村、桐ノ庄村）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治35年頃から合併議論あり。 ・新町における小学校の位置を巡り紆余曲折を経たが、話し合いの末、3ヶ町村合併。 <p>川辺村編入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園部中学の組合構成町村である園部、川辺、摩気、東本梅、西本梅の5ヶ町村合併を理想とし協議を続けていたが、合併熱低調であり時期尚早として一時見送り。 ・川辺村は園部町との合併を積極的に希望。園部町も個別的に受け入れる姿勢であったことから、単独で合併。 <p>摩気村、西本梅村との合併（詳細は亀岡市の項参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摩気村、東本梅村と西本梅村の3ヶ村合併論があったが、適正規模に達しない（人口約6200人）こと、28年災害による関係町村の財政悪化により、園部町も交えた合併協議がなされた。 ・東本梅村が亀岡市との合併を睨み、協議から脱退。やむなく3ヶ町村で合併。 <p>亀岡市東本梅町の一部編入（詳細は亀岡市の項参照）</p>

町 勢	人 口	16,776人	面 積	102.78km ²
広 域 行 政	広域行政圏	京都中部地区広域市町村圏 (亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町)		
	事務の共同化 (一部事務組合)	国民健康保険南丹病院組合（亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町） 亀岡市及び園部町財産区組合（亀岡市、園部町） 船井郡衛生管理組合（京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町） 京都中部広域消防組合（亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町）		

市町村名	八木町	郡名	船井郡、旧北桑田郡
------	-----	----	-----------

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

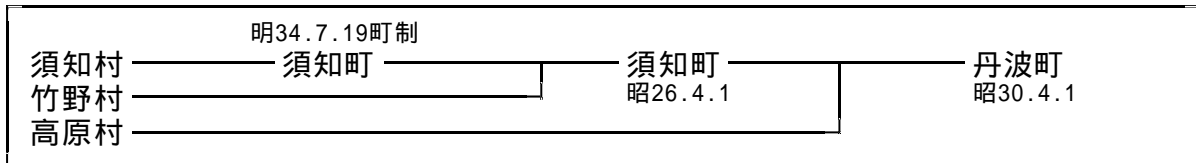


旧藩等（江戸時代～）	園部藩、亀岡藩、御料等 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>富本村設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治22年町村制実施直後早々に両村から合併願い出。 ・時期尚早、合併協議未成熟として、府で却下。 ・学校事務の共同経営を契機に連携深まる。 <p>富本村、吉富村、新庄村編入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和5年当時、富本村、新庄村と南桑田郡旭村の合併検討。合併気運が高まったが、新庄村の紛糾等で頓挫。 ・戦後、4ヶ町村（八木、富本、吉富、新庄）の協議開始。 ・4ヶ町村で森林組合の統合実現も合併実現の一布石。 ・国鉄吉富駅開設までは、周辺町村が八木駅を利用する際、大堰橋を通らなければならぬという利用関係も共同意識を高める一助に。 ・一度は八木町を除いて、各村会で合併を否とする意見が強く、合併見送り。 ・再度協議を重ねた結果、各村会で賛成、合併実現。 <p>北桑田郡神吉村編入</p> <p>神吉村の地理的条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来同郡6ヶ町村（周山、細野、宇津、山国、黒田、弓削）と関係があった。 ・一方京都市へ出るには、八木駅を利用。八木駅への途中に南桑田郡旭村を通過するため、同村及び八木町とも密接な関係 <p>合併の相手方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、北桑田郡内の合併論に加え、北桑田郡細野村、黒田村と同様、京都市との合併や、八木町ないしは旭村との合併の声もあった。 ・住民に意見を問うたところ、7割の住民が八木町希望。 ・住民の意思を尊重し、八木町に合併申し入れ。

町 勢	人 口	9,391人	面 積	49.72 km ²
広域行政	広域行政圏	京都中部地区広域市町村圏 (亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町)		
	事務の共同化 (一部事務組合)	国民健康保険南丹病院組合(亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町) 船井郡衛生管理組合(京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町) 京都中部広域消防組合(亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町)		

市町村名	丹波町	郡名	船井郡
------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

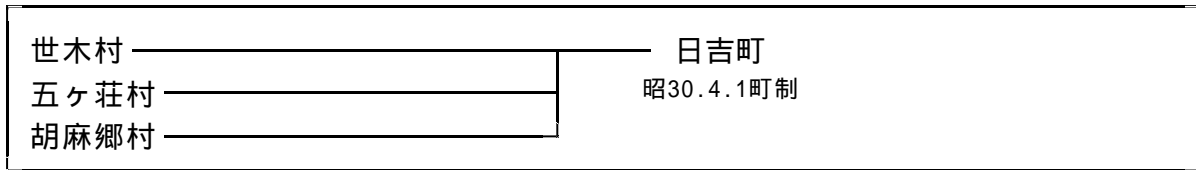


旧藩等（江戸時代～）	亀岡藩、園部藩、寺領等 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題と なった事項等）	<p>竹野村編入</p> <ul style="list-style-type: none"> 府自治制度調査委員会合併試案では、須知町、竹野村、高原村、質美村の4ヶ町村合併構想であった。 新制中学校の区域と一致。 質美村は檜山ブロックとの合併希望を表明。高原村も時期尚早として合併不参加表明。 <p>丹波町設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 府審議会の斡旋により協議会設置。 協議の中心は町名及び役場位置であったが、町名は公募により丹波町と決定、役場位置は将来の交通事情に鑑み、須知町役場の位置に決定。

町 勢	人 口	8,690人	面 積	74.09 km ²
広 域 行 政	広域行政圏	京都中部地区広域市町村圏 (亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町)		
	事務の共同化 (一部事務組合)	国民健康保険南丹病院組合(亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町) 船井郡衛生管理組合(京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町) 京都中部広域消防組合(亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町) 丹波町・瑞穂町水道事業組合(丹波町、瑞穂町)		

	市町村名	日吉町	郡名	船井郡
--	------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

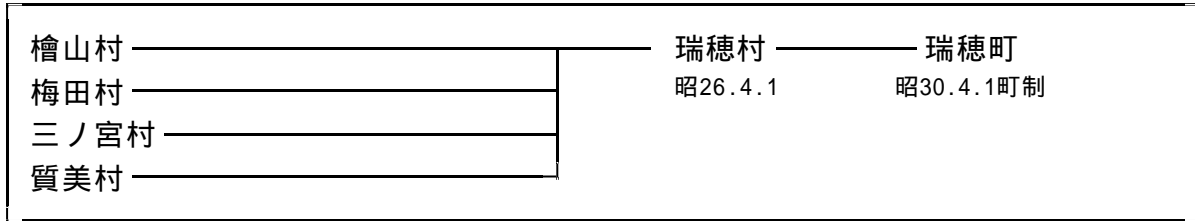


旧藩等（江戸時代～）	園部藩、旗本領等 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	日吉町設置 ・ 胡麻郷村では須知町高原を含めた合併あるいは須知町全体を含めた広域合併論浮上。 丹波町設置構想や世木村、五ヶ荘村に賛成者が少ないことから立ち消え。 ・ 小学校統合問題が論議。合併が遷延される懸念。 府の斡旋により統合問題は合併後に処理することに。

町 勢	人 口	6,219人	面 積	123.34 km ²
広域行政	広域行政圏	京都中部地区広域市町村圏 （亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	国民健康保険南丹病院組合（亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町） 船井郡衛生管理組合（京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町） 京都中部広域消防組合（亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町）		

	市町村名	瑞穂町	郡名	船井郡
--	------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

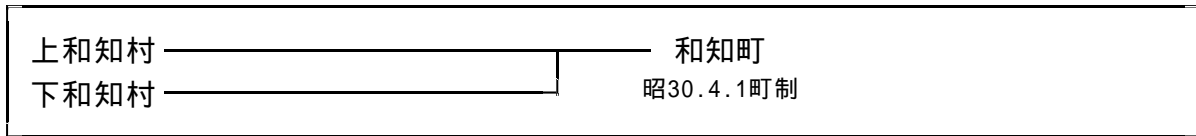


旧藩等（江戸時代～）	綾部藩、園部藩、亀岡藩、鶴牧藩、幕領等 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	瑞穂村設置 ・村有林の帰属先を巡って議論。 旧村のまま財産区として存続することに。 ・梅田村では時期尚早として反対意見も出たが、大勢順応。

町 勢	人 口	5,235人	面 積	109.73km ²
広 域 行 政	広域行政圏	京都中部地区広域市町村圏 （亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	国民健康保険南丹病院組合（亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町） 船井郡衛生管理組合（京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町） 京都中部広域消防組合（亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町） 丹波町・瑞穂町水道事業組合（丹波町、瑞穂町）		

市町村名	和知町	郡名	船井郡
------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

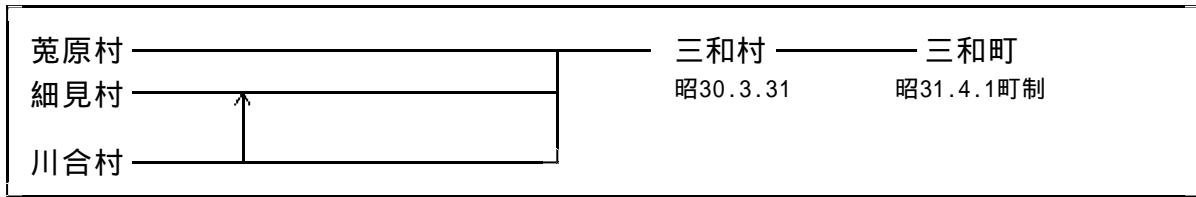


旧藩等（江戸時代～）	園部藩 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となつた事項等）	<p>和知町設置</p> <p>高原村下山地区との合併構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理的結びつき及び戦後の開拓による牧畜等を通じた密接な関係 丹波町設置構想が進むにつれ、下山地区の分村は見込み薄に。 <p>綾部市との合併構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両和知の合併によっても人口規模はようやく8000人に過ぎず、さらに大規模の合併を理想とした。 ・高校全日制の通学先が須知高校であり、通学上、下山駅下車後バス利用により通学していたが、綾部市の高校の場合は、全村から汽車だけで通学できるという便利さもあつた。 ・郡境を越える合併がネックに。 綾部市と合併しても周辺地域にとどまり、行政浸透に懸念。 ・ひとまず上下両村の合併を行い、将来情勢により綾部市との合併を検討することに。

町 勢	人 口	4,004人	面 積	119.25km ²
広域行政	広域行政圏	京都中部地区広域市町村圏 (亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町)		
	事務の共同化 (一部事務組合)	国民健康保険南丹病院組合(亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町) 船井郡衛生管理組合(京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町) 京都中部広域消防組合(亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町)		

市町村名	三和町	郡名	天田郡
------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）



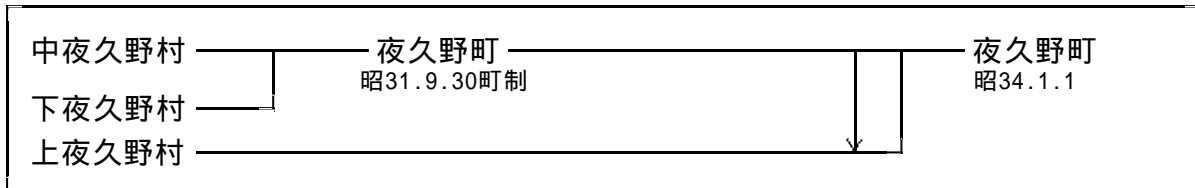
大正7年10月1日、川合村梅ヶ原を細見村へ編入。

旧藩等（江戸時代～）	綾部藩、鶴牧藩、久美浜懸 豊岡県 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となつた事項等）	<p>川合村梅ヶ原を細見村へ編入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅ヶ原は細見村に隣接し、川合村役場へ遠く、かつ山地で遮断され孤立状態。 幕政時代、領主を同じくしたため、明治22年町村制実施の際、川合村について。 細見村役場、小学校及び駐在所は河川を挟んで指呼の間であり、人情風俗を同じくした。 ・町村制実施後、地理的理由から小学校児童は細見村への委託をするに至つた。 <p>三和村設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合立新制中学校の経営を通じ、3村の関係緊密化。 ・六人部3ヶ村とともに福知山市との合併も検討された。 菟原村と兵庫県多紀郡草山村の合併構想 ・草山村から菟原村へ合併打診。 ・菟原村を流れる友淵川は草山村に水源を發し、地勢的にも類似、経済交流や婚姻関係もあった。 ・草山村が属する兵庫県多紀郡でも草山村を含む4ヶ村合併構想があつたが、4村の意見不一致及び草山村が他の3村と峠を隔て交通やや不便ということもあつた。 京都府及び兵庫県双方が府県をまたがる合併に反対。 立ち消えに。

町 勢	人 口	4,448人	面 積	90.53km ²
広域行政	広域行政圏	中丹地区広域市町村圏 （福知山市、舞鶴市、綾部市、三和町、夜久野町、大江町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	天田地方し尿処理組合（三和町、夜久野町、大江町） 天田地方じんあい処理組合（三和町、夜久野町、大江町）		

市町村名	夜久野町	郡名	天田郡
------	------	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）



昭和33年11月1日、夜久野町大油子、小倉を上夜久野村に編入

旧藩等（江戸時代～）	福知山藩 豊岡県 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となつた事項等）	<p>夜久野町設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大正時代から、旧3ヶ村の合併問題が何回か生じたが、最後まで難航。 合併を阻害すると思われた要因 広大な面積（上夜久野村と下夜久野村の両端は七里の距離がある） 新制中学で紛糾（1校2校舎） 上夜久野村の広大な村有林による財政的余裕 地理的中心に位置する中夜久野村に鉄道駅がなく、人口、財政基盤が他に比して脆弱 ・中夜久野村の両極分解のおそれが多分に見られた。 中夜久野村と下夜久野村との合併 ・合併するに際し、一部の部落（大油子、小倉）住民決起集会、役場前の座り込みを敢行。 両部落は上夜久野村と同一経済圏。 ・近い将来両部落と上夜久野村とは同一の行政区域に属することとなる様配慮することとして、中下夜久野村合併。 上夜久野村との合併 ・両部落の上夜久野村への編入を経た段階的合併を是とする主張と、分村することなく上夜久野村と合併することを是とする主張が真っ向から衝突。 ・最終的に知事に一任。両部落の上夜久野村への編入を行い、2ヶ月後に夜久野町と上夜久野村とが合併することとした。

町 勢	人 口	4,869人	面 積	100.99km ²
広域行政	広域行政圏	中丹地区広域市町村圏 （福知山市、舞鶴市、綾部市、三和町、夜久野町、大江町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	天田地方し尿処理組合（三和町、夜久野町、大江町） 天田地方じんあい処理組合（三和町、夜久野町、大江町）		

	市町村名	大江町	郡名	加佐郡
--	------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

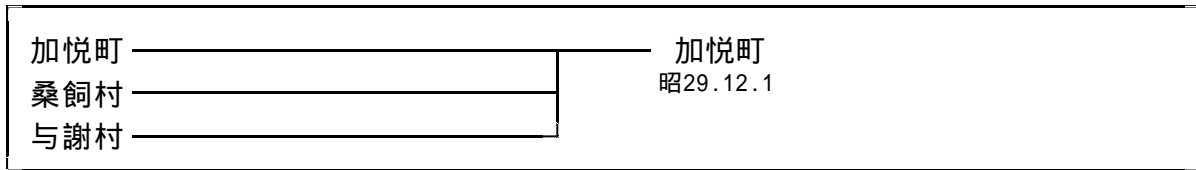
明23.12.10町制 河守下村 ———— 河守町 ———— 河守上村 ————— 河西村 ————— 河東村 ————— 有路上村 ————— 有路下村 —————	大江町 昭26.4.1改称
---	------------------

旧藩等（江戸時代～）	宮津藩、田辺藩（舞鶴藩）、天領 豊岡県 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	大江町設置 ・戦後初期の自主合併の例として注目された。 ・度重なる由良川洪水の災害復旧により、多年にわたって慢性的な財政難。 ・明治以来の組合立高等小学校運営、連合運動会や合同遠足等も交流に寄与。戦後の新制中学校経営も合併促進に。 ・北丹鉄道の開通等による交通網の発達も大きな影響。

町 勢	人 口	5,705人	面 積	96.81km ²
広域行政	広域行政圏	中丹地区広域市町村圏 （福知山市、舞鶴市、綾部市、三和町、夜久野町、大江町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	天田地方し尿処理組合（三和町、夜久野町、大江町） 天田地方じんあい処理組合（三和町、夜久野町、大江町）		

	市町村名	加悦町	郡名	与謝郡
--	------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

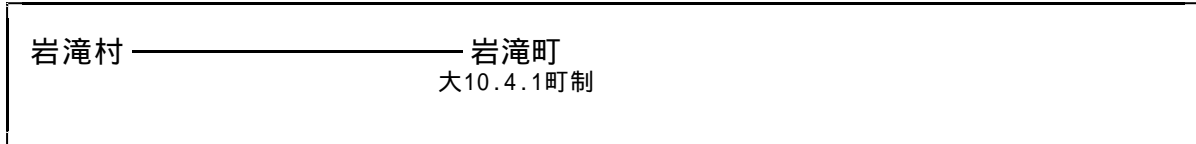


旧藩等（江戸時代～）	宮津藩 豊岡県 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となつた事項等）	<p>加悦町設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加悦谷8ヶ町村一本化合併案と南北二本案（新制中学校単位）に論二分。 加悦谷の中心部は一本化、周辺地は二本化。 ・与謝村は、一本化合併により僻地化することを懸念。 桑飼村の動向 ・あくまで加悦谷一本化を主張。 ・桑飼村は地形上5ヶ町村と接しており、地縁の関係上、集落毎にそれぞれ合併の相手方の希望が異なることから、根本的な問題解消は加悦谷一本化を置いてないと考えられた。 ・北部5ヶ村（三河内、岩屋、市場、山田、石川）は桑飼村を含めた6ヶ村合併の方向で協議を重ねたが、村内の複雑な情勢の中、最終加悦谷一本化を前提とした6ヶ村合併なら応じるとの意向。 ・大勢が南北二本化を指示する空気の中で、最終的に村内世論調査を行った結果、三河内村を含めた4ヶ町村（三河内、加悦、与謝、桑飼）合併に努力するが、最悪の場合は三ヶ町村合併を行うことに決して以降、急速に協議が進んだ。 ・三河内村は南部ブロックと合併条件が折り合わず、野田川町合併に参加。

町 勢	人 口	7,869人	面 積	59.05km ²
広 域 行 政	広域行政圏	丹後地区広域市町村圏 （宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	野田川環境衛生組合（加悦町、岩滝町、野田川町） 岩滝町外二町火葬場組合（加悦町、岩滝町、野田川町） 加悦谷学校給食組合（加悦町、野田川町） 与謝郡塵芥処理組合（加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町） 宮津与謝消防組合（宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町） 丹後地区広域市町村圏事務組合（宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		

	市町村名	岩滝町	郡名	与謝郡
--	------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

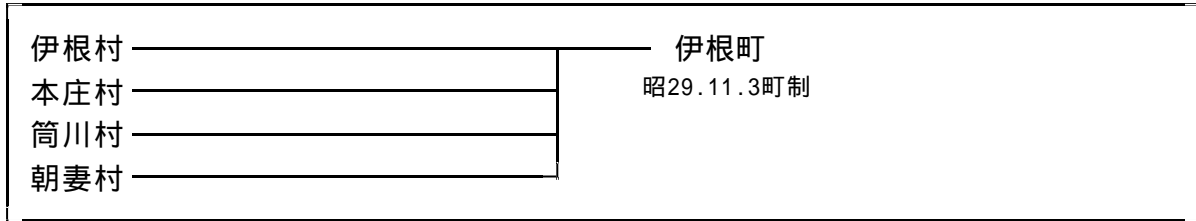


旧藩等（江戸時代～）	宮津藩 豊岡県 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>男山分村問題（明治30年～36年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治22年町村施行に際し、男山、岩滝、弓木3ヶ村が合併し岩滝村となったが、3村間の折り合いが悪く、深刻な分村運動。 ・中郡奥大野村、与謝郡岩屋村の分村が互いに影響。3村間の差異、争い ・男山は拳戸農業、岩滝は商工中心で人情が異なる。 ・八幡神社氏子分離以来、男山と岩滝が対立。 ・野田川用水を巡る岩滝、弓木の争い。 ・基本財産が充実しており男山の独立可能。 <p>府、郡の調整により最終的に分離回避。</p> <p>宮津市との合併問題（宮津市、大宮町の項参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の意向は阿蘇海3町村（岩滝、府中、吉津）の合併であった。 ・府の合併計画や宮津町の勧誘もあり、周辺村が続々と宮津町との合併を表明。 ・唯一未合併で残った中郡五十河村も村内で激論の末、大宮町と合併。 ・最後に府は宮津市と岩滝町との合併を勧告したが、町内での賛成は依然として少なく、合併実現せず。

町 勢	人 口	6,649人	面 積	11.99km ²
広 域 行 政	広域行政圏	丹後地区広域市町村圏 （宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	岩滝町宮津市中学校組合（宮津市、岩滝町） 野田川環境衛生組合（加悦町、岩滝町、野田川町） 岩滝町外二町火葬場組合（加悦町、岩滝町、野田川町） 与謝郡塵芥処理組合（加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町） 宮津与謝消防組合（宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町） 丹後地区広域市町村圏事務組合（宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		

	市町村名	伊根町	郡名	与謝郡
--	------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

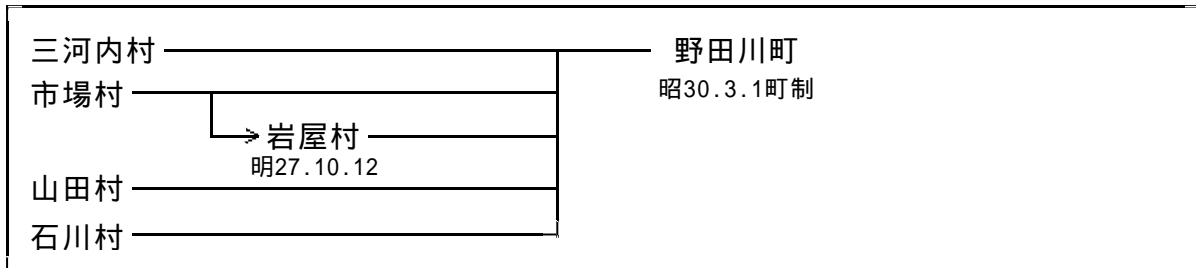


旧藩等（江戸時代～）	宮津藩 豊岡県 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	伊根町設置 ・橋北6ヶ村（養老、日ヶ谷、伊根、朝妻、本庄、筒川） 合併構想があったが、養老村及び日ヶ谷村が宮津市との合併を表明。残る4ヶ村で合併した。

町 勢	人 口	3,112人	面 積	61.98km ²
広 域	広域行政圏	丹後地区広域市町村圏 （宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		
行 政	事務の共同化 （一部事務組合）	与謝郡塵芥処理組合（加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町） 宮津与謝消防組合（宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町） 丹後地区広域市町村圏事務組合（宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		

	市町村名	野田川町	郡名	与謝郡
--	------	------	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

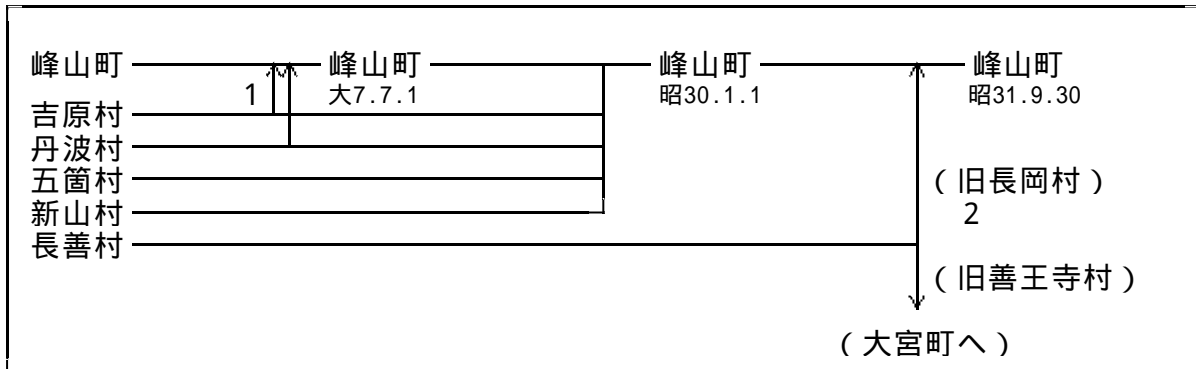


旧藩等（江戸時代～）	宮津藩 豊岡県 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となつた事項等）	<p>市場村大字岩屋分村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大字岩屋と他の2大字との村是の違い。 岩屋...農家は山林原野に依存、機業者は外国輸出指向 四辻、幾地...田畑中心、機業者は国内指向。 ・ 役場、小学校位置を巡り紛議。岩屋から、村会議員、吏員を引き上げ、役場機能停滞。 ・ 岩屋の自立可能との判断もあり、分村。 <p>野田川町設置（加悦町の項参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 古くからの中心であった加悦町に対する宮津線開通以後の加悦谷北部の発展が、一本化合併を阻む要因に。 ・ 三河内村は加悦谷一本化合併を唱えていたが、加悦町との協議が進まず、将来の一本化合併を前提として野田川町設置に参加。

町 勢	人 口	11,078人	面 積	35.90 km ²
広 域 行 政	広域行政圏	丹後地区広域市町村圏 （宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	野田川環境衛生組合（加悦町、岩滝町、野田川町） 岩滝町外二町火葬場組合（加悦町、岩滝町、野田川町） 加悦谷学校給食組合（加悦町、野田川町） 与謝郡塵芥処理組合（加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町） 宮津与謝消防組合（宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町） 丹後地区広域市町村圏事務組合（宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		

市町村名	峰山町	郡名	中 郡
------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）



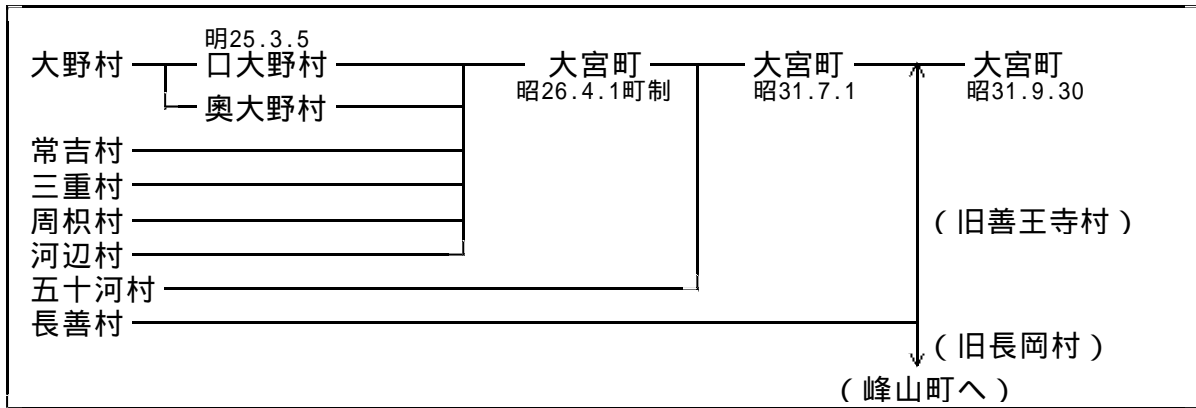
- 1 大正7年7月1日、吉原村大字安の一部及び丹波村大字杉谷を峰山町へ編入。
- 2 昭和31年9月30日、長善村を大字善王寺は大宮町へ、大字長岡は峰山町へそれぞれ編入

旧藩等（江戸時代～）	久美浜代官所（=天領）、峰山藩、宮津藩等 豊岡県 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>吉原村大字安の一部及び丹波村大字杉谷の編入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 峰山町の発展により事実上同一市街の体裁。 ・ 峰山町と杉谷の境界付近に丹後鉄道の駅を設置予定であることから、将来の駅周辺整備のために編入必要。 ・ 残存地域の弱体化を懸念し、両村は編入反対。 ・ 協議を重ね、地域住民の利益になるとして最終的に編入。 <p>峰山町設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初は時期尚早として合併見送り。 ・ 中心地と周辺地の格差拡大を懸念。 ・ 長善村を含めた6ヶ町村で協議を重ねたが、長善村の村内調整がつかず脱落、残る5ヶ町村で合併。 <p>長善村大字善王寺編入 （旧村を分村して編入 大字善王寺は大宮町へ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間の丘陵により地形的に二分化。 ・ 経済基盤の違い。（善王寺...機業地 長岡...農村） ・ 府町村合併計画（昭和29年4月策定）では、分村の上両町へ合併することとされていた。（事実上新制中学校の通学区域が分割されていたことによる。） ・ 村内で分村議論は賛否ほぼ二分。中郡内で最後まで未合併村として残る。 府審議会の斡旋もあって決着。

町 勢	人 口	13,564人	面 積	67.45km ²
広 域 行 政	広域行政圏	丹後地区広域市町村圏 （宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	奥丹後養老施設組合（峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町） 竹野川環境衛生組合（峰山町、大宮町、丹後町、弥栄町） 丹後広域消防組合（峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町） 丹後地区広域市町村圏事務組合（宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町） 峰山・大宮公共下水道組合（峰山町、大宮町）		

	市町村名	大宮町	郡名	中 郡
--	------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）



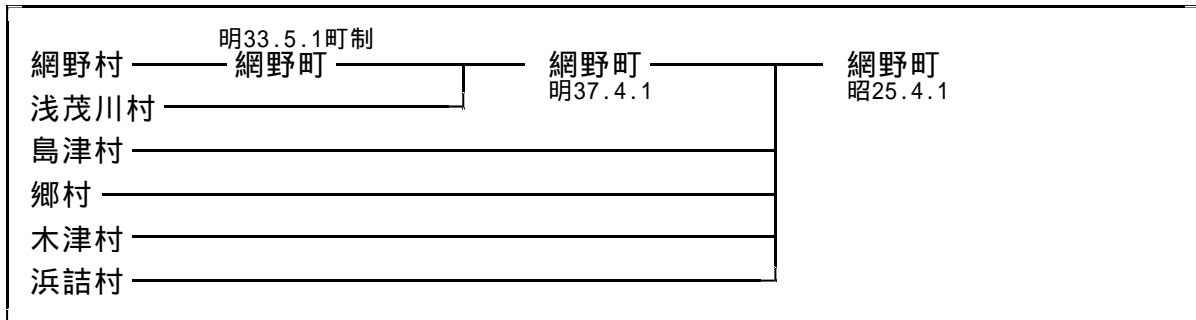
昭和31年9月30日、長善村を大字善王寺は大宮町へ、大字長岡は峰山町へそれぞれ編入

旧藩等（江戸時代～）	久美浜代官所（＝天領）、峰山藩、宮津藩等 豊岡県 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>大野村の分村</p> <ul style="list-style-type: none"> 分村に至る理由 ・維新以前からの分割統治要因 （口大野...峰山領、宮津領 奥大野...久美浜代官所） ・経済基盤の違い（口大野...機業地 奥大野...農村） ・小学校統合を巡る対立 ・水利問題を巡る対立 <p>五十河村編入（岩滝町或いは大宮町への編入を巡る紛争）</p> <ul style="list-style-type: none"> 紛争となった理由 ・経済圏が二分化（村東部...岩滝町 村西部...大宮町） ・村内の階層的対立 （旧地主層...大宮合併派 旧小作層...岩滝合併派） <p>合併を巡り住民投票、村長リコール、議会総辞職の応酬。</p> <p>長善村大字善王寺編入（詳細は峰山町の項参照）</p> <p>（旧村を分村して編入 大字長岡は峰山町へ）</p>

町 勢		人 口	10,804人	面 積	68.93 km ²
広 域 行 政	広域行政圏	丹後地区広域市町村圏 （宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）			
	事務の共同化 （一部事務組合）	奥丹後養老施設組合（峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町） 竹野川環境衛生組合（峰山町、大宮町、丹後町、弥栄町） 丹後広域消防組合（峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町） 丹後地区広域市町村圏事務組合（宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町） 峰山・大宮公共下水道組合（峰山町、大宮町）			

	市町村名	網野町	郡名	竹野郡
--	------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

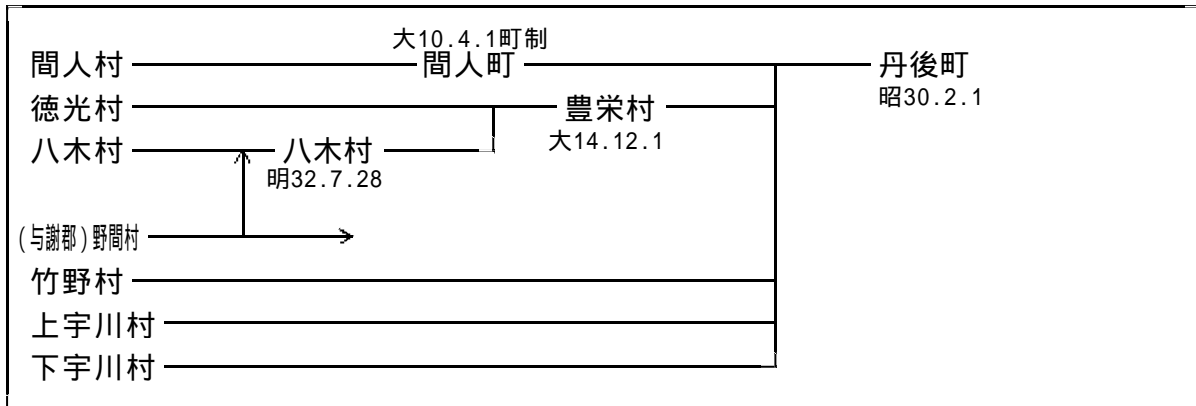


旧藩等（江戸時代～）	久美浜代官所（＝天領）、宮津藩 豊岡県 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>浅茂川村との合併</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治22年合併時、網野村、浅茂川村、下岡村、小浜村の4ヶ村合併計画があったが、福田川流域における水争いもあり、網野村と3ヶ村とは利害相反していたことから、3ヶ村で合併し浅茂川村に。 ・3ヶ村合併後、浅茂川村は飛地状態に。双方の往来に不便を来す。 ・機業地としての共通点、浅茂川港の発展に合併が不可欠との判断。 <p>5ヶ町村合併</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝染病隔離病舎組合、青年学校組合を通じて連携深まる。 ・網野町、郷村、島津村、浜詰村字磯と木津村、浜詰村（字磯を除く）の2ブロック案で協議するも、途中木津村、浜詰村の合流により大合併実現。

町 勢	人 口	16,055人	面 積	75.01km ²
広 域 行 政	広域行政圏	丹後地区広域市町村圏 （宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	奥丹後養老施設組合（峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町） 竹野郡塵芥処理組合（網野町、丹後町、弥栄町） 丹後広域消防組合（峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町） 丹後地区広域市町村圏事務組合（宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		

市町村名	丹後町	郡名	竹野郡
------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）



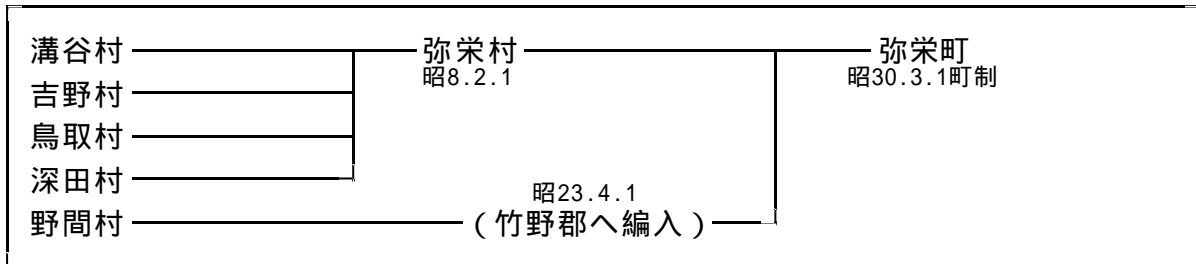
与謝郡野間村（現弥栄町）大字野中小字大石を八木村へ編入。

旧藩等（江戸時代～）	久美浜代官所（＝天領） 宮津藩 豊岡県 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となつた事項等）	<p>与謝郡野間村大字野中小字大石の八木村編入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地勢上、八木村に近く、編入を強く希望。 ・財産処分協議が不調で大字野中の反対にあい、村会で否決されたが、なお、熱心に希望。9年越しで編入実現。 <p>豊栄村設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大正年間における農村問題の解決策として構想された合併の好事例。 ・農村不況に伴う農民の離村傾向が続き、村費負担が重荷に。 ・両村の役場及び学校も数百メートルを隔てるに過ぎない。 <p>丹後町設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新制中学校の組合経営、道路整備の期成同盟会結成により密接な関係を築く。 ・農商工物産の相互交流、漁民共通の人情も促進要因に。

町 勢	人 口	7,164人	面 積	64.95 km ²
広 域 行 政	広域行政圏	丹後地区広域市町村圏 （宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		
	事務の共同化 （一部事務組合）	奥丹後養老施設組合（峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町） 竹野川環境衛生組合（峰山町、大宮町、丹後町、弥栄町） 竹野郡塵芥処理組合（網野町、丹後町、弥栄町） 丹後広域消防組合（峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町） 丹後地区広域市町村圏事務組合（宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		

市町村名	弥栄町	郡名	竹野郡
------	-----	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）

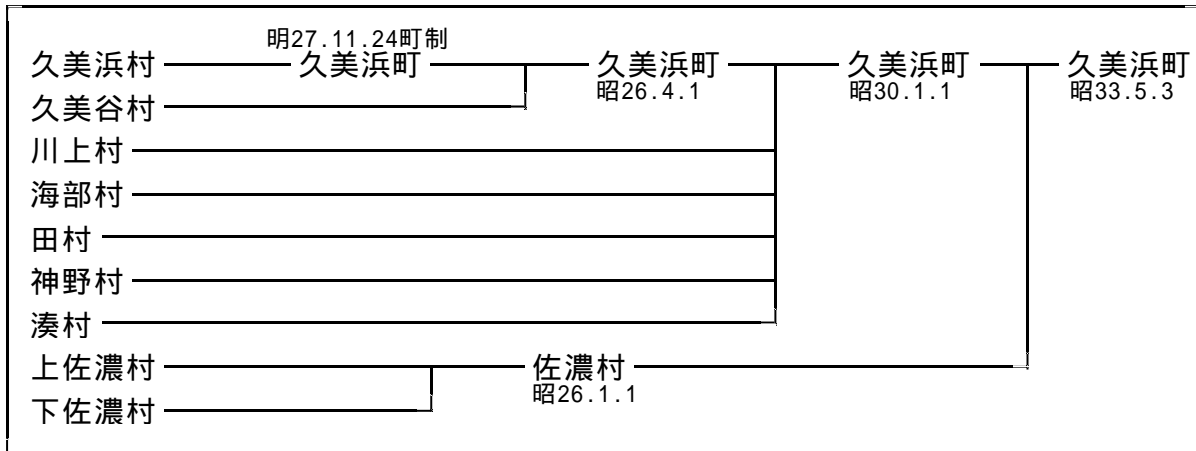


旧藩等（江戸時代～）	久美浜代官所（＝天領） 宮津藩 豊岡県 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となった事項等）	<p>弥栄村設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風俗習慣は類似しており、以前から合併可能性があるものとされていたが、役場位置、議員の発言力低下、合併による負担増の懸念により反対部落あり。 ・各種調整を経て大勢は合併へ。 <p>与謝郡野間村の竹野郡編入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地勢上竹野郡との交流が密接。明治以来竹野郡への編入が課題に。 ・府地方事務所、警察、町村長会、各種団体等も竹野郡に属し、郵便、電信等の通信機関も竹野郡各町村と同一系統であったが、税務署、府会議員選挙区等は与謝郡管内。 ・大字須川小字成谷はむしろ与謝郡日ヶ谷村と密接であり、野間村の竹野郡編入と同時に日ヶ谷村への編入実現。 <p>野間村合併、町制施行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和8年弥栄村発足の際に合併議論あったが、郡が異なるとして見送り。 ・機業盛んな弥栄村は峰山町、網野町と接続しており町制を希望。野間村との合併を一つの契機として位置づけ。 ・野間村の膨大な山林資源は新町の経済力を増す上で好都合と見られた。

町 勢	人 口	6,132人	面 積	80.38 km ²
広 域 行 政	広域行政圏	丹後地区広域市町村圏 (宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町)		
	事務の共同化 (一部事務組合)	奥丹後養老施設組合（峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町） 竹野川環境衛生組合（峰山町、大宮町、丹後町、弥栄町） 竹野郡塵芥処理組合（網野町、丹後町、弥栄町） 丹後広域消防組合（峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町） 丹後地区広域市町村圏事務組合（宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		

市町村名	久美浜町	郡名	熊野郡
------	------	----	-----

合併の流れ（明治22年4月1日以降）



旧藩等（江戸時代～）	久美浜代官所（＝天領） 豊岡県 京都府
現体制に至る経緯 （合併に際し問題となつた事項等）	<p>佐濃村設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協合併が契機。農協合併決議に際し、両村合併促進を陳情することを決定。 ・下佐濃村では、2ヶ村合併してもなお規模小さく、中学校組合の区域（両佐濃、海部、川上）の合併意見あり。 <p>6ヶ町村合併</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新制中学校単位（郡内2ブロック）の合併が研究されたが、役場位置等の小利害で対立。 ・むしろ人情風俗を同じくする郡内一本化合併に。 ・佐濃村は合併してまだ間もなく、役場新築もあって再合併に慎重。村長解職、村会解散等の混乱を経て、合併協議から離脱。 ・その後も周辺村の僻地化、財産処理を巡る混乱が懸念され、関係者の説得を要した。 <p>佐濃村編入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府下の相次ぐ合併により、人口3千人台の佐濃村は五指に満たない状況に。 ・孤立派と合併派に二分したが、府の勧告、斡旋により両町村において編入議決。

町 勢	人 口	11,857人	面 積	145.04km ²
広 域	広域行政圏	丹後地区広域市町村圏 （宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		
行 政	事務の共同化 （一部事務組合）	奥丹後養老施設組合（峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町） 丹後広域消防組合（峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町） 丹後地区広域市町村圏事務組合（宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町）		